

宜野湾市教育委員会 点検・評価

平成 28 年度(平成 27 年度対象)

I はじめに.....	1
II 教育委員会の活動状況.....	2
III 教育施策の実施状況.....	8
1 学校教育の充実.....	9
(1)幼稚園教育の充実.....	10
1 幼児教育の充実.....	10
2 子育て支援活動の推進.....	12
(2)義務教育の充実.....	14
3 小中学校一貫した英語教育の推進.....	14
4 幼小中学校の連携教育の推進.....	18
5 情報教育の推進.....	21
6 学力向上の推進.....	24
7 特別支援教育の推進(特別支援教育支援員派遣事業).....	27
8 キャリア形成教育の推進(キャリアスタートウィーク事業).....	29
9 食育の推進.....	31
(3)生徒指導及び教育相談の充実.....	33
10 適応指導教室の充実.....	33
11 青少年サポートセンター、家庭、関係機関との連携強化.....	36
12 臨床心理士の活用促進(第二教育相談室).....	39
13 心の教育の充実.....	42
(4)教育環境、安全対策の充実.....	44
14 老朽化した校舎の増改築等.....	44
15 屋内、屋外施設の整備.....	46
16 安全教育の充実.....	48
(5)職員研修の充実.....	50
17 高等教育機関との連携.....	50
18 各種教職員研修の充実.....	53
19 教職員のメンタルヘルス対策の強化(学校職員安全衛生管理).....	55

2 生涯学習の充実.....	58
(1)生涯学習の基礎づくり.....	59
20 生涯学習施設の充実・連携の強化.....	59
21 教育機関等との連携(学校支援地域本部事業).....	64
(2)ライフステージに応じた学習支援.....	67
22 生涯スポーツ活動の推進.....	67
(3)生涯学習を支え活かす仕組みづくり.....	70
23 成果発表の場づくり(生涯学習フェスティバル事業).....	70
24 地域活動への展開支援(放課後子ども教室推進事業).....	74
3 芸術・文化活動の振興と文化財の保護.....	76
(1)芸術・文化活動の振興.....	77
25 創作市民劇の制作・上演.....	77
(2)文化財の保護・活用の促進.....	80
26 埋蔵文化財の整理・収蔵・公開の推進.....	80
27 市史の編集.....	83
28 博物館事業の充実.....	86
IV. 点検・評価報告書に対する学識経験者の所見.....	90
多和田 実 委員(琉球大学教育学部 准教授).....	91
比嘉秀雄 委員(前長田小学校長).....	97
島村 枝美 委員(社会福祉士(前沖縄国際大学 非常勤講師)).....	102

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

宜野湾市は、「市民が主役の『ねたて』の都市・ぎのわん」を将来都市像として、5つの基本目標を設定した都市づくりを目指しており、教育委員会は基本目標の1つである「市民と共に歩み響きあう都市」を推進するために次の視点で施策を進めています。

学校教育においては、実践的なコミュニケーション能力の向上など基礎・基本の確実な定着を図り、「生きる力」を育成するとともに、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざしています。

また、社会教育においては、多様化・高度化するニーズに応え、市民の生きがいづくりや、心の豊かさ、健康づくりに資する生涯学習や文化振興、スポーツ・レクリエーションの振興に努めています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに市民に公表することが規定されました（H19年改正）。宜野湾市教育委員会では、その趣旨に基づいて平成28年度（平成27年度施策・事業）の「点検・評価」結果を報告書として取りまとめました。

2 対象項目

「第三次宜野湾市総合計画基本構想・後期基本計画」から、教育施策の柱である「学校教育の充実」を目標とする19項目、「生涯学習の充実」を目標とする5項目、「芸術・文化の振興と文化財の保護」を目的とする4項目の合計28項目を選定しました。

3 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項に規定する教育に関し学識を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者からの意見や提言を頂きます。

学識経験者

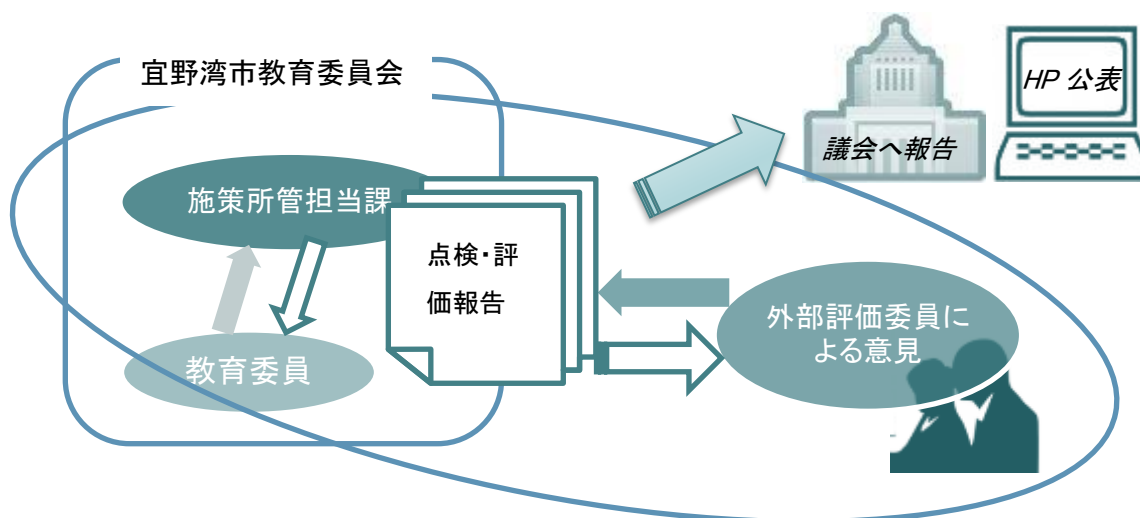
多和田 実：琉球大学教育学部 准教授

比嘉 秀雄：前長田小学校校長

島村 枝美：社会福祉士（前沖縄国際大学 非常勤講師）

4 点検・評価の手順

- ・ 4月 事務局打合せ、施策の実施状況自己点検評価シートの作成（各担当課）
- ・ 4月18日 定例教育委員会会議にて点検評価・項目の選考、今後の進め方を確認
- ・ 5月11日 第1回点検・評価会議（委嘱状交付、施策概要説明）
- ・ 24日 第1回事務局内部評価会議
- ・ 25日 第2回事務局内部評価会議
- ・ 30日 第3回事務局内部評価会議
- ・ 6月9日 第4回事務局内部評価会議
- ・ 7月5日 第2回点検・評価会議（指導部）
- ・ 12日 第3回点検・評価会議（教育部）
学識経験者の知見を活用し最終評価を作成
- ・ 8月22日 定例教育委員会にて点検・評価報告書について議決
- ・ 9月 第399回宜野湾市議会定例会へ報告



II 教育委員会の活動状況

1 教育長、教育委員

（平成28年4月1日現在）

役職名	氏名	任期	
教育長	ちねん はるみ 知念 春美	自 平成28年 4月 1日	至 平成31年 3月31日
教育長 職務代理者	しょきた とおる 諸喜田 徹	自 平成26年 7月 1日	至 平成30年 6月30日
委員	がじゃ おさむ 我謝 修	自 平成24年12月25日	至 平成28年12月24日
委員	みやぎ くにこ 宮城 邦子	自 平成25年12月26日	至 平成29年12月25日
委員	たいら あきこ 平良 明子	自 平成26年 7月 1日	至 平成30年 6月30日

2 教育委員会会議の実施状況

教育委員会会議の実施状況については、定例会議を12回、臨時会議を3回開催し議案の審議、協議等を行いました。

開催期日	区分	議案
平成27年 4月15日	定期	付議案件なし
5月18日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について ・ 宜野湾市社会教育委員の委嘱について
6月15日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市民図書館協議会委員の委嘱について ・ 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について ・ 宜野湾市立学校給食センターに勤務する職員の服務規程の一部を改正する規程について ・ 就学指導委員会委員の委嘱及び任命について
7月1日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員長の選挙について ・ 委員長職務代理者の選任について
7月15日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市教育振興計画の策定について ・ 新設学校給食センター基本設計について ・ 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の制定について
7月22日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度以降使用中学校教科用図書の採択について
8月19日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について ・ 「平成27年度(平成26年度対象)宜野湾市教育委員会点検・評価」報告書の宜野湾市議会定例会への提出について
9月14日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぎのわん教育の日を定める要綱の制定について ・ 平成27年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)に係る臨時代理の承認について
10月21日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について ・ 宜野湾市教育委員会教育長職務代行規則を廃止する規則について ・ 「平成27年度管理職異動発令の内申」に係る臨時代理の承認について ・ 宜野湾市いじめ防止基本方針の策定について

開催期日	区分	議 案
11月18日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市教育委員会会議規則の全部を改正する規則について ・ 志真志小学校校舎増改築事業、志真志小学校屋内運動場増改築事業、志真志幼稚園園舎増改築事業に係る基本設計について ・ 宜野湾市立幼稚園管理規則の全部を改正する規則について ・ 宜野湾市いじめ問題専門委員会規則の制定について ・ 宜野湾市就学援助規則の制定について
12月11日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)に係る臨時代理の承認について
平成28年 1月15日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の選任について
2月16日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市立博物館管理運営規則及び宜野湾市はごろも学習センターの管理運営規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市民図書館処務規程の一部を改正する訓令について ・ 宜野湾市立適応指導教室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について ・ 平成27年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について
2月23日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度宜野湾市一般会計補正予算(第5号)に係る臨時代理の承認について ・ 平成28年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について ・ 平成28年度教職員(管理職)の人事異動の内申について ・ 宜野湾市教育委員会教育委員の辞職の同意について
3月29日	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度教育委員会(管理職)人事異動に係る臨時代理の承認について ・ 平成28年度課長級嘱託職員の人事選考について ・ 宜野湾市教育委員会表彰規程の制定について ・ 宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市特別支援教育推進協議会要綱の制定について ・ 宜野湾市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則について

3 教育委員の各種行事への参加状況

- 4月1日(水) 辞令交付式
- 2日(木) 宜野湾市教職員辞令交付式
- 3日(金) 新設給食センター視察
- 4日(土) 西普天間住宅地区返還セレモニー
- 7日(火) 宜野湾市立中学校入学式
- 8日(水) 宜野湾市立小学校入学式
- 15日(水) 市定例教育委員会
- 17日(金) 中頭地区市町村教育委員会連合会第1回理事会
- 18日(土) 市婦人連合会平成27年度定期総会
- 23日(木) 教育振興基本計画策定委員会、学校訪問(普天間小学校)、
市青少年健全育成協議会第41回定期総会
- 24日(金) 学校訪問(大謝名小学校、嘉数小学校)
- 27日(月) 学校給食センター調理業務委託試食会
- 5月12日(火) 学校訪問(嘉数小学校)
宜野湾市育英会 理事会・総会
- 14日(木) 平成27年度沖縄県市町村教育連合会定期総会
- 15日(金) 平成27年度沖縄県市町村教育連合会研修会分科会
- 16日(土) 宜野湾市PTA連合会定期総会
- 18日(月) 定例教育委員会
- 19日(火) 学校訪問(大謝名小学校)、学力推進委員会
- 20日(水) 学校訪問(志真志小学校)、第1回点検評価会議 委嘱状交付 施策説明
- 25日(月) 学校訪問(嘉数小学校)
- 26日(火) 点検評価 委員会内部ヒアリング
- 27日(水) 学校訪問(長田小学校)、点検評価 委員会内部ヒアリング
- 28日(木) 点検評価 委員会内部ヒアリング
- 29日(金) 学校訪問(真志喜中学校)、学校給食センター調理業務委託第2回試食会
中頭都市町村教育委員会連合会総会・研修会(嘉手納町)
- 6月1日(月) 点検評価 委員会内部ヒアリング
- 2日(火) 学校訪問(はごろも小学校)
- 4日(木) 教育振興基本計画策定委員会
- 14日(日) 学習発表会(志真志小学校、大謝名小学校)
- 15日(月) 定例教育委員会
- 26日(金) 学校訪問(普天間中学校)
- 28日(日) 運動会(嘉数小学校)、学習発表会(宜野湾小学校)
- 7月1日(水) 宜野湾市民の日表彰式典・祝賀会、臨時教育委員会
- 2日(木) 第2回点検評価会議(指導部)
- 5日(日) 運動会(嘉数・真志喜・宜野湾中学校)

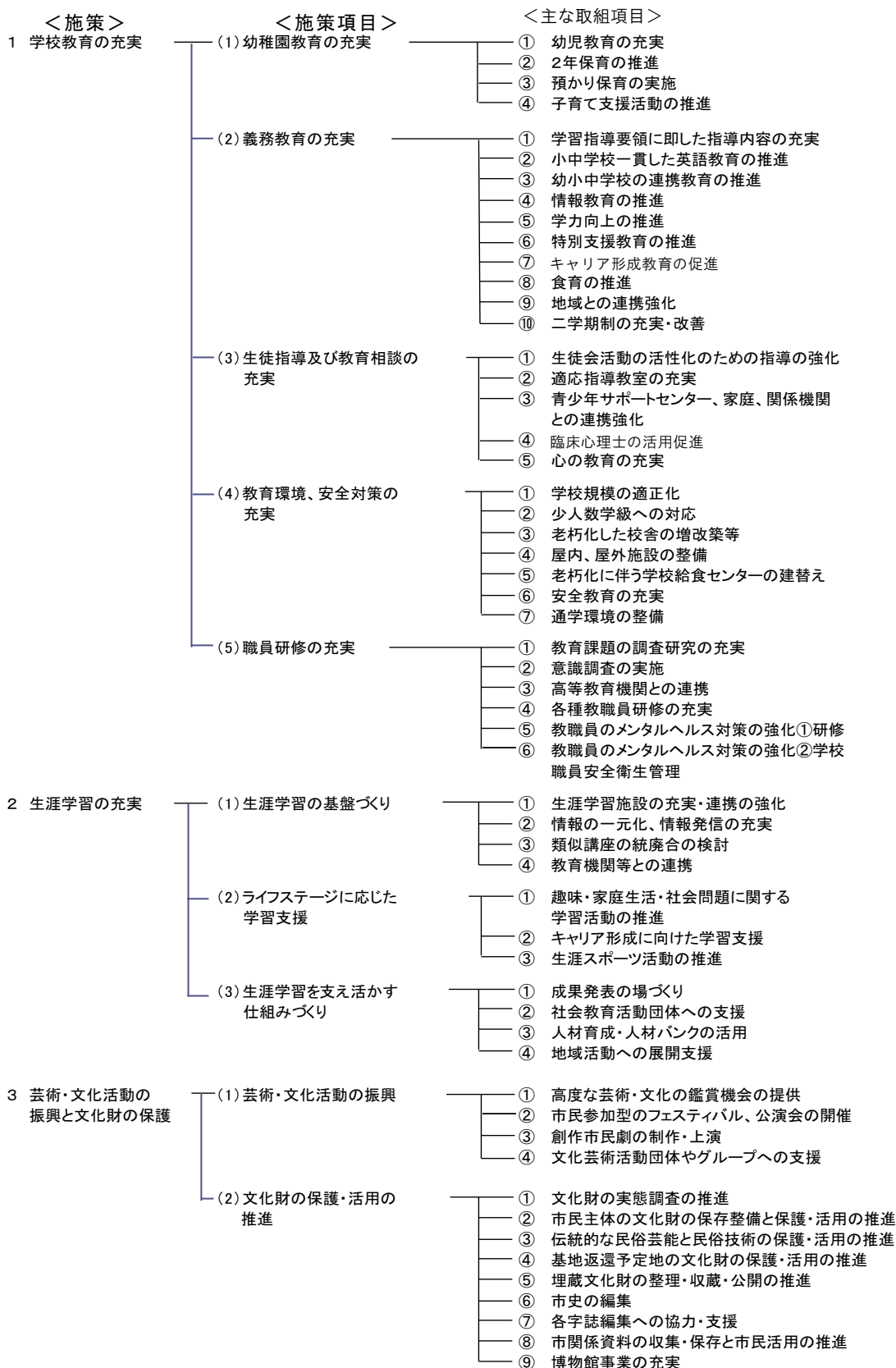
- 7日(火) はごろも小学校 学校訪問
- 8日(水) 教育振興基本計画策定委員会
- 13日(月) 第3回点検評価会議(教育部)、学校訪問(宜野湾中学校)
市長表敬 新教育委員長、委員長職務代理者
- 15日(水) 市定例教育委員会
- 16日(木) 市中学校短期海外留学結団式
- 17日(金) 深夜はいかい防止宜野湾市民大会
- 22日(水) 臨時教育委員会
- 29日(水) 志真志小学校建設に係る先進校視察
- 30日(木) 学校訪問(大山小学校)
- 8月1日(土) 第25回宜野湾市少年の主張大会
- 12日(水) 平成27年度沖縄県幼稚園教諭等研修会
- 19日(水) 市定例教育委員会
- 31日(月) 第1回宜野湾市総合教育会議
- 9月4日(金) 宜野湾市商工会青年部女性部創立40周年式典・祝賀会
- 9日(水) 市中学校短期海外留学帰国報告会
- 13日(日) 運動会(宜野湾小学校、長田小学校、普天間中学校)
- 20日(日) 運動会(大山小学校、はごろも小学校)
- 10月1日(木) はごろも研究教員入所式
- 4日(日) 運動会(普天間小学校)
- 16日(金) 中頭地区市町村教育委員会連合会第2回理事会・研修会
- 21日(水) 市定例教育委員会
- 23日(金) 第34回宜野湾市社会福祉大会
- 28日(水) 音楽発表会(普天間小学校)
- 30日(金) 中頭地区幼稚園教育課程研究協議会、中学生英語ストーリーコンテスト
- 11月1日(日) 学習発表会(普天間第二小学校)
- 2日(月) 合唱コンクール(宜野湾中学校)
- 3日(火) 宜野湾市民福祉まつり
- 6日(金) 音楽発表会(普天間中学校、真志喜中学校)
- 8日(日) 運動会(大謝名小学校)
- 11日(水) 教育委員会研究協議会 第2ブロック奈良県(11日～13日)
- 13日(金) 音楽発表会(嘉数中学校)
- 14日(土) 教育の日制定記念大会
- 15日(日) 宜野湾中学校創立30周年記念式典・祝賀会
- 18日(水) 市定例教育委員会
- 22日(日) 宜野湾市戦後70周年平和記念事業式典
- 29日(日) 音楽発表会(大山小学校、長田小学校、はごろも小学校)
- 12月10日(木) 第7回響きあう言葉のコンテスト

- 11日(金) 市定例教育委員会
- 12日(土) 第38回宜野湾市PTA研究大会
- 19日(土) 琉大附属中学校創立30周年記念式典
- 1月5日(火) 宜野湾市新春の集い
 - 6日(水) 平成28年宜野湾市消防出初め式
 - 7日(木) 第2回宜野湾市総合教育会議
 - 10日(日) 平成28年度宜野湾市成人式典
 - 12日(火) 新設給食センター地鎮祭
 - 13日(水) 宜野湾市商工会平成28年新春会員交流名刺交換会
 - 15日(金) 市定例教育委員会
 - 27日(水) 平成27年ぎのわんの字展
 - 28日(木) 第2回はごろも教育ネット推進会議
平成28年福祉関係者新春の集い
いじめ問題専門委員会委嘱状交付
- 2月1日(月) 学校訪問(嘉数小学校、大謝名小学校)
 - 2日(火) 学校訪問(普天間小学校、普天間第二小学校)
 - 6日(土) 第30回生涯学習フェスティバル
 - 8日(月) 市町村教育委員会委員・教育長研修会
 - 12日(金) 中頭地区市町村教育委員会連合会第3回理事会
 - 16日(火) 市定例教育委員会
 - 23日(火) 臨時教育委員会
 - 26日(金) 普天間中学校(お弁当の日)
 - 28日(日) 創作市民劇「嘉数上又山」上演会
- 3月1日(火) 宜野湾市研究成果報告会
 - 12日(土) 宜野湾市立中学校卒業式
 - 23日(水) 宜野湾市立小学校卒業式
 - 28日(月) 研究教員修了式
 - 29日(火) 定例教育委員会
 - 31日(木) 退職辞令交付式

III 教育施策の実施状況

教育施策体系「第三次宜野湾市総合計画」

後期基本計画(平成 23 年度～28 年度)より



1 学校教育の充実

基本方向

宜野湾市教育委員会は人間尊重の精神を基底とし、幼児児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、国及び郷土の自然と文化に誇りを持つ個性豊かで創造性・国際性に富む健全な人材の育成を期し、次の施策を通して、目標達成に向けた取組を推進する。

① 信頼される学校づくり

○自主創造のある学校経営、子どもの生きる力を育む学年・学級経営、学校評価を活かした家庭・地域との連携による信頼関係づくりをめざす。

② 確かな学力の向上

○自ら学ぶ意欲と基礎・基本及び思考力・判断力・表現力等、その他の能力の育成により学力向上をめざす。

③ 豊かな心とたくましい体の育成

○命を大切にすることをはぐくむ取組の一つとして、市いじめ防止基本方針を策定(11月)し、安全・安心な生活の確立をめざす。

○食育、安全教育の推進で、基本的な生活習慣を身につけた幼児児童生徒の育成を図る。

④ 郷土文化の継承、国際社会への対応

○国及び郷土文化の理解と国際理解及び情報活用能力の育成をめざす。

(1) 幼稚園教育の充実

1 幼児教育の充実

指導部 指導課

事業目的(内容)

- ・近年の少子化や核家族化、情報化、女性の社会進出の拡大等、幼児を取り巻く諸環境の著しい変化により、保護者や地域社会の幼稚園教育に対するニーズが多様化してきており、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施が重要である。そのため、幼児教育、幼小中連携の推進、子育て支援や預かり保育の拡充など、幼児を取り巻く諸環境の充実を図り、心豊かでたくましく、主体的に環境に適応する子を育成する。

取組状況

(教育課程)

- ・中頭地区教育課程研究協議会の研究実践・報告。(研究員:はごろも幼稚園2人・大謝名幼稚園1人)
- ・全幼稚園教職員を対象にした幼稚園実践報告会(宜野湾幼稚園にて)では、幼児教育から小学校教育へのアプローチカリキュラムについてスキルアップを図った。
- ・幼小中連携事業を中心に各中学校区で共通実践項目等を設定し、校種を揃えた取組の充実を図った。(ベクトルの統一)



(2年保育)

- ・4歳児の入園資格は、幼稚園終了後家庭での養育が可能な幼児を優先とする。



事業の成果

(教育課程)

- ・中頭地区教育課程の指定研究校(はごろも幼稚園・大謝名幼稚園)の研究において、「幼稚園教育要領の理念を実現するための、各幼稚園における教育課程の編成・実施・評価・改善の一連のカリキュラム・マネジメントの適切な実施について」のテーマの下、研究成果を市内幼稚園教諭で共有し、実践に活かすことができた。
- ・幼稚園実践報告会では、幼児教育から小学校教育に係る協議会を実施し、各園の取組状況を情報交換する中で、教職員の資質向上に繋がった。

(2年保育)

- ・長期的な見通しをもった教育課程の推進が図られ、幼稚園教育要領を踏まえた教育内容の充実につながった。

事業の課題

- ① 幼小接続カリキュラムの推進や、保育所(園)や私立幼稚園との連携。
- ② 担任は、幼児を理解し、活動に応じた適切な指導を行う力を持つことが重要であり、保護者の対応等、優れた人材を確保することが重要であるが、臨時教諭がその重責を担っている園が多い。

今後の対応

- ① 園長・副園長会等により、小学校・保育所(園)・私立幼稚園との交流会や情報交換会等の重要性を認識し、その推進を図る。
- ② 2年保育の良さを活かし、職員、保護者の連携を深め、充実した教育計画を立てる。また、今後の園児数の動向や各園の空き教室の状態、園舎整備等を勘案しながら、利用者のニーズに対応する。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(1) 幼稚園教育の充実

2 子育て支援活動の推進

指導部 指導課

事業目的(内容)

- ・宜野湾市立幼稚園9園の地域の実態や保護者の要請に応じて、希望者を対象に、幼児の心身の負担、家庭との連携等に配慮し通常の教育時間の終了後や長期休業期間中に預かり保育事業を行う。
- ・未就園児の親子を含めた地域の子育て支援を図るため、未就園児を含めた親子が気軽に遊び、また子育ての情報・交流を行う場としての提供を行う。

取組状況

(預かり保育事業)

- ・保護者のニーズを踏まえ、午前中と午後の保育活動を実施、保育内容の充実を図っている。
平成26年度・平成27年度の利用者は、次の通りとなっている。

長期預かり保育利用者 (年間最多月人数)

		普天間	普二	大山	大謝名	嘉数	志真志	宜野湾	長田	はごろも	年間総計
平成 26年度	利用人数	17	20	15	17	18	20	18	20	20	165
	応募人数	17	20	15	18	18	22	18	20	28	176
平成 27年度	利用人数	23	34	26	25	47	39	22	23	30	269

※平成27年度から、応募者全員の受け入れができるようになった。

短期預かり保育利用者 (年間人数)

		普天間	普二	大山	大謝名	嘉数	志真志	宜野湾	長田	はごろも	年間総計
平成26年度	延べ人数	47	80	63	47	35	30	133	39	86	560
平成27年度	延べ人数	171	315	357	78	194	247	133	354	596	2,445

※大謝名幼稚園においては、ほとんどの園児が長期預かり保育を利用している為、延べ人数が他園に比べ、少ない状況である。



(施設開放)

- ・平成27年度においては、嘉数幼稚園では“ひよこデー”として毎週水曜日10時～11時の時間帯で未就園児の施設開放を行った。他8園においては、在園児の兄弟姉妹への施設開放を行った。

事業の成果

(預かり保育事業)

- ・平成27年度より長期預かり保育の定員を撤廃、短期預かり保育は全園児対象、春休みは3月29日まで利用できるようにする等、保護者のニーズに応えることができた。

(施設開放)

- ・施設を開放することで、園児と未就園児の異年齢交流ができた。
- ・保護者同士が気軽にコミュニケーションがとれることで、幼稚園の行事に積極的に参加し、保護者同士の交流が広がった。

事業の課題

- ① 預かり保育の長期預かり保育については、5歳児対象のため、4歳児の利用を望む保護者もいる。
- ② 現在“ひよこデー”を取り組んでいる嘉数幼稚園では、利用者の親子が自由に園庭や園内の遊具で遊んでいる状況がある。保護者への安全管理についての理解や周知が必要である。

今後の対応

- ① 預かり保育の4歳児の利用については、職員の採用状況や施設整備等の兼ね合いも考慮し、今後調査研究する。
- ② 施設開放に関する、利用希望者数の調査を進めながら研究する。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) 義務教育の充実

3 小中学校一貫した英語教育の推進

指導部 指導課

事業目的(内容)

「英会話を主とする創造性・国際性に富む人材の育成」を目標に、平成 16 年度から英語教育特区の認定を受け、平成 21 年度から英語教育課程特例校事業として継続している。小学校 1 年生から英語教科を取り入れ、小中学校一貫した系統的な英語教育の育成に努める。「児童生徒の生きる力の育成及び国際化の時代に必要な外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むこと」を目的とする。

取組状況

小学校

- ① 小1～小4週1時間、小5～小6週2時間の外国語活動の時間を実施。
- ② 外国語指導助手(ALT)、日本人英語教師(JTE)を各学校に配置し、学級担任と連携したチーム・ティーチングによる外国語活動を実施。
- ③ 市内全ての小学校5年生、6年生を対象に児童英検を実施(全額補助)。
- ④ ALT、JTE コーディネーターによる指導助言・学校訪問、研修会の実施(担当者、ALT、JTE)。
- ⑤ 市教育委員会主催の指導法工夫改善研修の実施。



中学校

- ① 各学校の英語教諭とALTのチーム・ティーチングによる外国語の授業実施。
- ② 市中学生英語ストーリーコンテストの実施(実践的なコミュニケーション能力の育成を図り、中学生を海外の教育機関で学ぶ機会を与える。優勝者は短期留学へ派遣)。
- ③ 英検検定料の半額補助を実施。(年3回)
- ④ 中学校短期海外留学派遣事業の実施(派遣生徒 10 人: 宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト優勝者2年生の部1人、1年生の部1人、市内4中学校より各学校代表2人、計 10 人を派遣)

事業の成果

小学校

① 宜野湾市5年生 児童英検ブロンズコーステスト結果

- ・宜野湾市平均正答率(88.9%)が、受験者全体正答率(英検 Jr 85.0%)を+3.9ポイント上回った(下表)。
- ・設問分類「語句」「会話」「文章」の3項目、全てが受験者全体正答率を上回った。
- ・学校別正答率で見ると、市内3小学校が正答率90%を超えた。
- ・平均正答率の上位と下位の差が、平成26年度9.2から平成27年度8.8と-0.4ポイントの差に縮まった。

総合正答率結果 (%)

分類(団体)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宜野湾市5年生	88.3	88.3	88.9
全国平均	85.0	85.0	85.0
全国との差	+3.3	+3.3	+3.9

② 宜野湾市6年生 児童英検シルバーコーステスト結果

- ・宜野湾市平均正答率(84.0%)が、受験者全体正答率(英検 Jr 83.6%)を+0.4ポイント上回った(下表)。
- ・設問分類「語句」「会話」「文字」の3項目が受験者全体正答率を上回った。
- ・設問分類「会話」の宜野湾市正答率が全受験者正答率を+3.1ポイント上回った。
(宜野湾市がめざす「実践的コミュニケーション能力への取組成果が出ている。)
- ・標準偏差(平均の散らばり)が平成26年度10.1から平成27年度9.7と-0.4ポイントの差となった(全体的に差が縮まった)。

総合正答率結果 (%)

分類(団体)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宜野湾市6年	83.2	82.9	84.0
全国平均	83.6	83.6	83.6
全国との差	-0.4	-0.7	+0.4

中学校

① 沖縄県到達度調査 中学校2年生 英語 平均正答率結果 (%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市平均	58.2	48.4	55.1
県平均	53.8	48.7	53.9
県との差	+4.4	-0.3	+1.2

② 宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト

- ・英語ストーリーコンテストに参加した生徒が、11月に行われた「ぎのわん教育の日」において、オールイングリッシュでの司会進行を努め、好評を博した。

- ・例年、国立や私立中学校の生徒とのスピーチ力に差があったが、市内公立中学校生徒のレベルが上がり、上位に入賞するようになった。
- ・授業改善アドバイザーを活用し、小学校において中学校の英語アドバイザーの授業を実施し教師の授業力向上につながった。



ストーリーコンテストの様子

③宜野湾市立中学校英検受験状況

英検2級の合格率が飛躍的に向上した。

区分\年度	実施級	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
2級	合格者数	8 人	2 人	9 人
	受験者数	35 人	25 人	29 人
	合格率	22.9%	8%	31%
準2級	合格者数	41 人	43 人	39 人
	受験者数	197 人	156 人	183 人
	合格率	20.8%	27.6%	21.3%
3級	合格者数	167 人	219 人	158 人
	受験者数	456 人	445 人	418 人
	合格率	36.6%	49.2%	37.7%
4級	合格者数	194 人	233 人	188 人
	受験者数	332 人	396 人	304 人
	合格率	58.4%	58.8%	61.8%
5級	合格者数	205 人	179 人	133 人
	受験者数	247 人	209 人	168 人
	合格率	83%	85.6%	79.1%
計	合格者数	628 人	701 人	527 人
	受験者数	1,293 人	1,212 人	1,102 人
	合格率	48.6%	57.8%	47.8%

英検5級は英語を習い始めた方の最初の目標。*英検3級は中学卒業程度の内容。

※英検2級は高校卒業程度、海外留学、国内での入試優遇・単位認定など、コミュニケーション力が高く評価されるレベル。

事業の課題

- ① 英語検定受験者数が中体連などの公的行事と重なり、平成 26 年度より 110 人減少した。(平成 26 年度受験者数 1212 人 平成 27 年度 1102 人)。
- ② 『宜野湾市小学校英語実践指導の手引き』の表現や内容に整合性がない箇所が見られた。
- ③ 小中英語教育の連携が弱い。

今後の対応

- ① 中体連などの公的行事との日付の重なりを避け、英語検定の会場を確保し、参加率を増やす。
- ② 『宜野湾市小学校英語実践指導の手引き』について、全体で研修し修正する場を設定する。
- ③ 授業アドバイザー(英語科)や英語マイスター(小学校、中学校)を活用し、小学校英語活動と中学校英語科の学習の一貫性を図る。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) 義務教育の充実

4 幼小中学校の連携教育の推進

指導部 指導課

事業目的(内容)

各幼稚園、小学校及び中学校教育が一貫した学びのたすきを実践していくことにより、幼児児童生徒一人一人の生きる力を育む。

3年ごとに2中学校区を研究指定し、その成果を公表・共有することを通して、幼小中連携の取組の充実を図る。

取組状況

①普天間中学校区(3年目)

- ・「授業づくりの連携」…共通実践項目(めあての確認、まとめの確認)、
共通学習記録(チャイム着席、始業のあいさつ、学習用具の準備)
- ・「生徒指導の連携」…語先後礼、「あいさつロード」の設定、中学校による小学校への講話の実施
- ・「健康づくりの連携」…徒歩通学の奨励、幼・小級検定の連動(フラフープ、竹馬、縄跳び等)

<共通実践4項目>

- 1 あいさつの徹底:自ら進んであいさつをする
- 2 聴く態度の育成:話を静かに聴く
- 3 言葉遣いの育成:相手や目的に応じた言葉遣いの育成
- 4 整理整頓の徹底:身の回りの整理整頓

②宜野湾中学校区(2年目)

- ・「授業づくりの連携」…授業研の交流、校種間授業交流
- ・「生徒指導の連携」…中学校教諭による小学校6年生への講話
- ・「健康づくりの連携」…部活動の交流、早寝・早起き・朝ごはんの定着

<共通実践3項目>

- 1 「学び合い」…アクティブ・ラーニング、ペア学習、学習規律
- 2 「語先後礼」…あいさつ運動、整理整頓、黙動清掃
- 3 「徒歩登校」…早寝・早起き、バランスよい栄養、部活動奨励

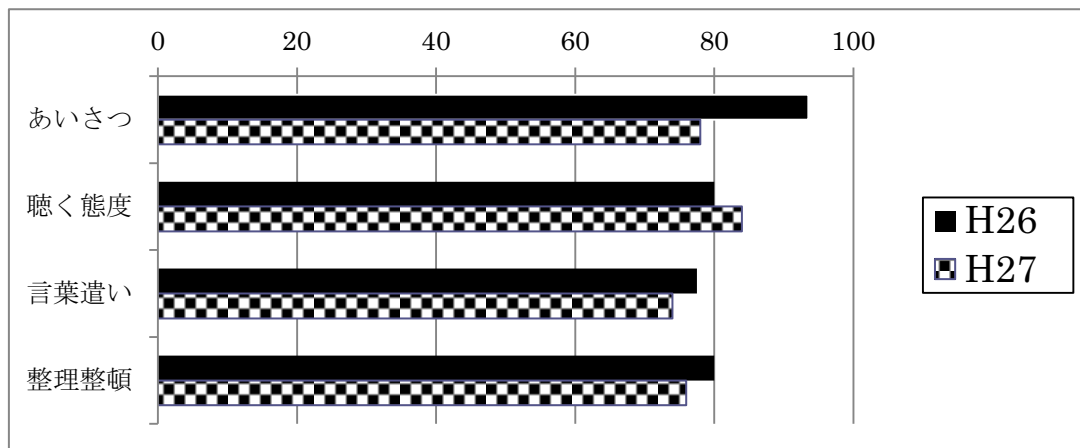
事業の成果

①普天間中学校区

- ・夏季休業期間に、普天間中、普天間小、普天間第二小の三校による合同研修会を開催し、校種間の連携を深めることができた。
- ・「めあて」と「まとめ」の提示など授業スタイルを統一し、授業の効率化を図ることができた。

- ・普天間中、普天間第二小の職員を秋田県学力向上フォーラムへ派遣し、成果を報告会や校長会・校内研等で報告し、市内職員に還元することができた。
- ・「学力向上先進地域育成事業」(琉球大学との連携事業)と連動させることにより、理論的・実践的な研究の充実を図ることができた。
- ・昨年に引き続き、普天間中校区あいさつ運動標語ポスターを作成し、地域の方とあいさつ運動ができた。
- ・全体集会や講演会などでの聴く態度が昨年度よりも良くなっている。

普天間中共通実践項目アンケート結果(1月) (%)



②宜野湾中学校区

- ・学び合いの取組をそろえることにより、徐々にではあるが、生徒の学力の向上が確認された。
- ・学び合いにより、生徒の人間関係がよくなり、行事などの各種活動においても生徒の積極的活動がみられるなど波及効果ができた。
- ・教師の一方的な教え込みの場面が少なくなり、教師と生徒の信頼関係がより深まった。
- ・共通実践項目を徹底させることで、学習規律の定着がみられ集中力を高めることができた。

・琉球大学教育学部の道田教授を校内研修でしょうへい招聘し、学び合いを通して、教師と生徒、生徒同士の信頼関係を築くことができた。



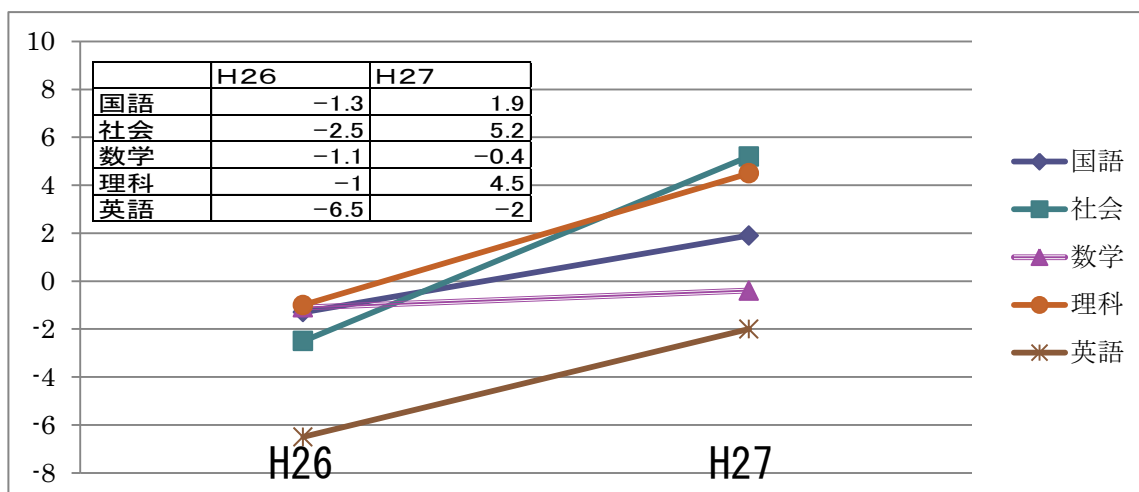
宜野湾中 授業の様子

・黙動清掃を徹底することにより、3つの玉(がまん玉、親切玉、見つけ玉)を磨くことができた。



宜野湾小の黙動清掃の様子

学び合いによる学力向上(県学力到達度調査結果の比較)



事業の課題

- ① アンケート調査から、幼稚園と小学校では、あいさつの徹底が図られているが、中学校では、平成26年度調査より低下している。(普天間中学校区)
- ② 丁寧な言葉づかいの徹底については校種が進むにつれて課題が見られ、教師の言葉づかいについても学校間差がみられた。(普天間中学校区)
- ③ 共通実践項目について、まだ十分に徹底されていない面がある。(宜野湾中学校区)
- ④ 授業づくりに教師の差があり、学び合いの進んでいない学級がある。(宜野湾中学校区)

今後の対応

- ① あいさつや言葉づかいについては、家庭や地域とのさらなる連携を図っていく。
- ② 教師の適切な言葉遣いを徹底する。
- ③ 研究指定が修了した後の研究体制の継続した取組や琉球大学との体制づくりを行っていく。
- ④ アクティブ・ラーニングなどの学び合いや協働学習を重視した校内研修の推進に努める。
- ⑤ 幼・小・中が一貫した「学びのたすき」を意識して実践をつないでいく。
- ⑥ 各園・各学校において、その主体性を生かしながら各中学校区の幼小中で共通した課題を見いだし、教育的な実践、研究を推進する。
- ⑦ 共通実践項目をそろえることにより、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消を図り、幼小中で一貫した協働実践を図る。(ベクトルの統一)
- ⑧ 各中学校区の指定研究を行うことにより、学習規律や授業づくり等の視点について幼小中連携を充実させる。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) 義務教育の充実

5 情報教育の推進

指導部 はごろも学習センター

事業目的(内容)

文部科学省が公表した「教育情報化ビジョン」計画に基づき、児童生徒が「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、情報教育の充実に努める。

- ① 児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、教師のICT活用力や情報モラル指導力の向上に努める。
- ② ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニングを重視し、児童生徒の学ぶ意欲の向上に努める。
- ③ 教師が児童生徒と向き合う時間を確保するため、ICT を活用した校務処理の効率化に努める。

取組状況

- ① 情報担当者研修会の実施 7回 延べ人数 91人
- ② 情報夏期講習会の実施 12回 延べ人数 420人
- ③ タブレットパソコン講習会(教師用・児童用) 12回 延べ人数約 400人
- ④ ICT 活用の授業づくり(情報教育研究会)の実施

事業の成果

- ① 校務支援システムを市内の中学校のニーズにそった仕様にカスタマイズするとともに、評価・評定にかかる研修会を実施したため、中学校の活用率が前年と比較して大幅に向上した。
- ② ICT支援員が学校からの要請に迅速に対応するとともにICT機器の情報研修会を開催し、学校との信頼関係を築き、教員のICT機器の活用力向上に努めることができた。
- ③ 情報担当者研修会や情報教育夏季講習会の充実に努め、ICT 機器操作や情報モラル等の指導力の向上を図ったため、小学校の授業への情報機器活用能力が 90.1%、情報モラル等の指導力が 83.5%、中学校がそれぞれ 88.6%と 83.6%と向上した。
- ④ 学校現場のニーズに基づき、市内全中学校のすべての普通教室や特別支援教室等にインタラクティブプロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書(主要5教科)を整備する計画が立てられた。

校務支援システムの活用 (％)

活動指標	H26		H27		H28(目標)
	目標	実績	目標	実績	
小学校	95	95	100	100	100
中学校	75	75	80	87.5	90

(%)

活動指標	H26		H27		H28(目標)
	目標	実績	目標	実績	
授業中にICTを活用することができる(小学校)	82	85	85	90.1	95
授業中に ICT を活用することができる(中学校)		71		88.6	95
情報モラル指導ができる(小学校)		75		83.5	100
情報モラル指導ができる(中学校)		61		83.6	100



タブレットを活用した授業風景



情報教育研究会の様子

事業の課題

- ① 中学校での校務支援システム活用目標は達成したが、すべての教員が活用できるよう活用項目を増やし、操作の支援を行う必要がある。
- ② ICT支援員の活動が、ICT機器やシステムの障害対応、操作研修に重点を置かれていたため、ICTを活用した授業への参加・支援が十分ではなかった。
- ③ タブレット端末の授業での活用が、ICTに関心のある教員へ偏っていた。
- ④ 情報研修会を計画的に実施したが、小中学校のインタラクティブプロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書等、ICTの環境整備が十分ではない。

今後の対応

- ① 中学校での校務支援システム活用を推進するため、きめ細やかな支援や研修体制を充実させる。
- ② 情報教育研究協力員を通して、ICT支援員の授業への積極的な参加・支援を推進する。
- ③ タブレット端末の校内研修や教員の要請に応じた個別研修を実施し、授業での効果的な活用を支援する。
- ④ 市内中学校の全普通教室や特別教室等にインタラクティブプロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書(主要5科目)の配置・ICT環境の整備を行い、活用力向上に資する研修を実施する。

インタラクティブプロジェクター、書画カメラ配置台数

(台)

整備予定	中学1年	中学2年	中学3年	特別支援教室	パソコン教室	理科室	音楽室	技術室	合計
普天間中	7	7	7	2	1	1	1	1	27
真志喜中	7	7	7	2	1	1	1	1	27
嘉数中	7	7	7	2	1	1	1	1	27
宜野湾中	7	7	7	2	1	1	1	1	27
はごろも 学習センター					1				1
合計	28	28	28	8	5	4	4	4	109

自己評価	A から C 評価の内容について	
A	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) 義務教育の充実

6 学力向上の推進

指導部 指導課

事業目的(内容)

「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「基本的生活習慣の確立」に係る取組の充実を図り、子ども達の「生きる力」を育成する。

「はごろも夢プランⅢ」*1 推進要項を周知させ、市内全幼小中校が統一した学力向上を図れるよう努める。

*1 「はごろも夢プランⅢ」とは、本市学力向上推進の目標や基本方針、取組の重点などを記しており、『宜野湾市の学校教育』に掲載されている。

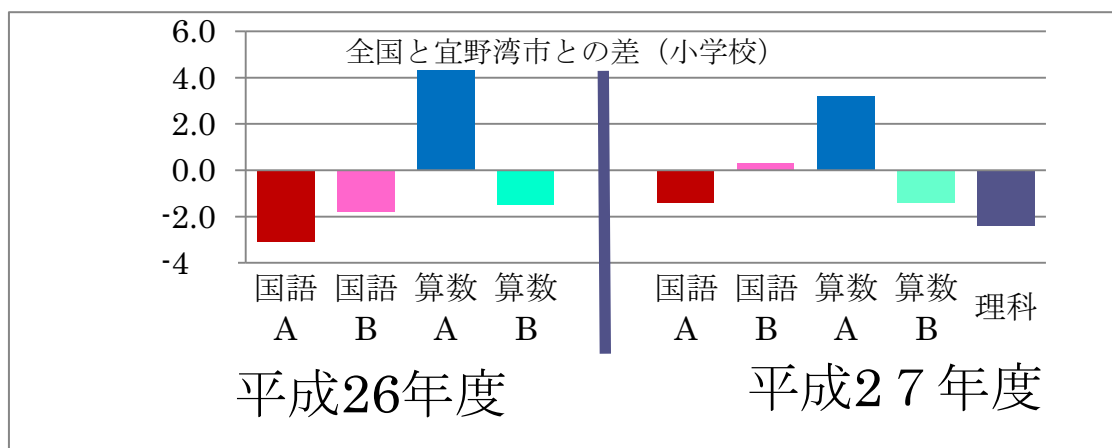
取組状況

- ① 「わかる授業」構築のため、教育委員会指導主事が学校訪問を通して授業づくり、学習規律等の指導助言に努めた。
- ② 臨時的任用教職員、教職経験2年、3年目教員への訪問指導による指導助言に努めた。
- ③ 学習規律、家庭学習確立月間を設定すると同時に、家庭学習時間、読書冊数等の目標値の評価を実施した。
- ④ はごろも夢プランⅢを踏まえ、授業における幼小中連携教育を推進した。
- ⑤ 全小中学校へ学習支援員(1人)を配置し、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図った。
- ⑥ 「チームとしての学校」を意識し、全職員体制で児童生徒の学力向上に努める体制づくりを周知した結果、各学校において地道かつ優れた取組が展開された。

事業の成果

1、全国学力・学習状況調査の結果 (H27.4.21 実施)

小学校



①全国学力・学習状況調査成果(平成 26 年度調査結果からの推移)

- ・国語 B、算数 A が全国平均正答率を上回る。
- ・総合平均正答率も全国平均正答率へ近づく(H26 -0.5 ポイント差、H27 -0.3 ポイント差)。
- ・国語 A が全国平均正答率に近づく(H26 -3.1 ポイント差 H27 -1.4 ポイント差)。

②沖縄県学力到達度調査結果 (H28.2.24 実施)

小学校3年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数	総合
宜野湾市	66.6	83.1	74.9
県平均	63.4	80.7	72.1
県との差	+3.2	+2.4	+2.8

*小学校3年生調査教科:国語、算数の2教科

小学校4年生平均正答率(%)

対象\教科	算数
宜野湾市	63.2
県平均	59.5
県との差	+3.7

*小学校4年生調査教科:算数のみ

小学校5年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数	理科	総合
宜野湾市	60.9	42.0	57.7	53.5
県平均	57.7	37.0	53.5	49.4
県との差	+3.2	+5.0	+4.2	+4.1

*小学校5年生調査教科:国語、算数、理科の3教科

小学校6年生平均正答率(%)

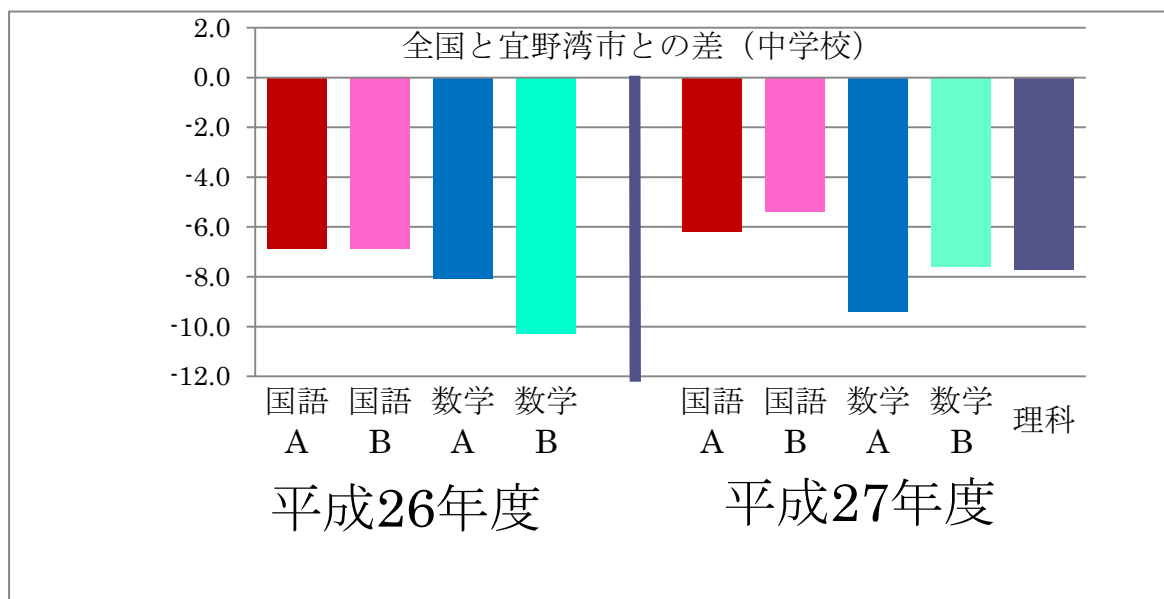
対象\教科	算数
宜野湾市	67.4
県平均	63.5
県との差	+3.9

*小学校6年生調査教科:算数のみ

中学校

①全国学力・学習状況調査成果 (H27.4.21 実施)

- ・国語 AB、数学 B とともに全国平均正答率に近づく。(特に数学 B については H26 -10.3 ポイント差 H27 -7.7 ポイント差と大幅な改善が見られる)
- ・総合平均正答率は、H26 -8.1 ポイントから H27 -7.3 ポイント差とわずかながら全国平均正答率に近づく(※平成 27 年度総合平均は理科を含む)。



②沖縄県学力到達度調査結果（H28.2.25、2.26 実施）

中学校1年生平均正答率（％）

対象\教科	数学
宜野湾市	42.4
県平均	42.0
県との差	+0.4

*中学校1年生調査教科
:数学のみ

中学校2年生平均正答率

（％）

対象\教科	国語	社会	数学	理科	英語	総合
宜野湾市	53.9	54.0	40.6	50.3	55.1	50.8
県平均	52.1	50.4	42.7	49.4	53.1	49.7
県との差	+1.8	+3.6	-2.1	+0.9	+2	+1.1

*中学校2年生調査教科:国語、社会、数学、理科、英語の5教科

家庭学習時間調査年間集計「平成27年度全国・学力学習状況調査 児童生徒質問紙より」（％）

質問	小学校		中学校	
	全国	宜野湾	全国	宜野湾
普段、1日当たりどれくらいの時間テレビ、ビデオを見ていますか(4時間以上の割合)	19.2	15.7	15.0	11.1
普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(4時間以上)。	11.1	11.2	10.4	10.7
土曜日、日曜日など学校の休みの日に、どれくらい勉強しますか(4時間以上)。	6.7	4.3	5.5	2.6
家で、自分で計画を立てて勉強していますか。(とてもあてはまる)	27.4	28.5	16.5	15.7

事業の課題

小学校

- ・理科の授業の工夫改善が必要である(全国学力学習状況調査、県到達度調査結果から)。
- ・学校間差・学級間差がある。(平成26年度からの継続課題)

中学校

- ・数学の授業等学び合いを主とした授業の工夫改善が必要である。(全国学力学習状況調査、県到達度調査結果から)
- ・自主的な家庭学習への取組。
- ・学校間・学級間差、教科間差がある。(平成26年度からの継続課題)

今後の対応

- ① ICT 機器やアクティブ・ラーニングを取り入れ、「わかる授業」の構築を図る。
- ② 学習支援員の勤務時間を工夫し、補習時間への活用を行うことにより、学級間差を縮める。
- ③ OJT を推進し、ミドルリーダーを中心に教職員全体のスキルアップを図り、学校間差を縮める。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) 義務教育の充実

7 特別支援教育の推進(特別支援教育支援員派遣事業)

指導部 指導課

事業目的(内容)

特別な支援を要する幼児児童生徒一人一人の教育を保障し、その持てる力を高め学校生活や日常生活上、学習上の困難を改善するため、各学校に特別支援教育支援員を配置し、適切な指導や支援を行う。

取組状況

- ① インクルーシブ教育(障害のある子どもを含む全ての子ども一人一人に合った適切な教育を「通常の学級において」行う教育)の重要性が、社会に認識されるようになってきた。そのため、現場の教師、保護者の意識も変わり、支援員配置の要望が増加の一途をたどっている。そこで、各学校からの特別支援教育支援員派遣申請により、幼児児童生徒の実態に応じて、特別支援教育支援員を予算の範囲内で増員し、配置を行った。
- ② 普通学級、特別支援学級に在籍する幼児児童生徒の支援の充実を図った。

平成26年度	障がい児ヘルパー、特別支援教育ヘルパー派遣申請人数	74人
	特別支援教育ヘルパー派遣人数	33人:派遣日数 4,310日
	障がい児ヘルパー派遣人数	7人:派遣日数 836日
平成27年度	特別支援教育支援員派遣申請人数	187人
	特別支援教育支援員派遣人数	72人:派遣日数 11,955日

※平成27年度から障がい児ヘルパーという名称を特別支援教育支援員に統一。
※ヘルパー及び支援員は1人で複数人の幼児児童生徒の支援を行っている。
- ③ 臨床発達心理士が学校巡回訪問を行った。

事業の成果

(校長、担任からの声)

- ① 幼児児童生徒へのきめ細かな支援の充実に努め、安全・安心な学校、信頼される学校づくりを図ることができた。
- ② 幼児児童生徒に対して、場面ごとの言葉かけや問題解決への支援が図られたため、学校生活への適応能力が向上した。

(保護者からの声)

- ① 他の児童との集団行動がスムーズになる場面が増えた。
- ② 学習面や学校へ行く楽しさを感じている。
- ③ 学習支援、校外学習、行事等の見守り等、とても助かっている。
- ④ 児童の行動面の落ち着きが見られ、安全面の確保、情緒面の安定ができています。

⑤ 家庭学習を嫌がらずにやるようになってきた。

(各幼小中学校特別支援教育コーディネーターからの声)

- ① 臨床発達心理士に保育参観、授業参観をしてもらい、教育相談の中で保護者の疑問や質問に答えて頂き助かっている。
- ② 気になる幼児児童生徒については、心理検査を行い、支援のアドバイスを頂き、大変ありがたい。

事業の課題

- ① 巡回相談等を行い、学校の課題を教育委員会として共有する必要がある。
- ② 支援の方法等、支援員の資質向上を図るため、研修会を2回行ったが、支援員としての知識・理解をより深めるため、次年度も継続的に行う必要がある。
- ③ 支援員の配置人数が不足しており、特別支援教育支援員増員を図るため、安定的な財源の確保、賃金等の待遇面の改善、勤務形態等を検討する必要がある。
- ④ 勤務時間と学校が要望する時間にずれがある。

今後の対応

- ① 臨床発達心理士が巡回訪問し、学校長、校内特別支援教育コーディネーター、保護者の意見や要望を教育委員会として把握し、心理検査や教育相談を継続して行う必要がある。
- ② 支援員研修会を継続して行い、支援員の資質向上に努める。
- ③ 支援員の配置人数が不足に対して、各幼小中学校のニーズに応じた人数を派遣するため、また支援の質を高めるため、人数の確保も含め必要な予算を確保し、待遇面や勤務形態等の検討も引き続き行っていく。
- ④ 賃金・勤務形態については、他市の状況の調査・研究も行う。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) 義務教育の充実

8 キャリア形成教育の推進(キャリアスタートウィーク事業)

指導部 指導課

事業目的(内容)

学校教育では、児童生徒に夢や希望を育み時代の変化に対応し、主体的に生きることができる自立した社会人・職業人の育成を図ることが求められている。そのため、教育活動全体を通し児童生徒の発達段階に応じたキャリア形成教育を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成に努める。

キャリア形成教育を推進し、生徒の健全な勤労観や職業観の育成に努めていくため、市内公立4中学校の全2年生を対象として3日間のキャリアスタートウィーク(職場体験学習)を実施する。

取組状況

- ① 地域人材を活用した事前学習や事後学習での「マナー教室」「先輩に学ぶ」「職業人講話」などを通して、職業に対する興味・関心を高め、望ましい勤労観・職業観の育成を行った。
- ② 年3回の担当者会を開催し、キャリアスタートウィークを充実させるため事前の取組、市内での受け入れ事業者の確保、予算執行、報告書提出の確認等について協議をした。普天間中58、嘉数中81、真志喜中78、宜野湾中79の事業所に依頼し、キャリアスタートウィークを実施した。

学校名	普天間中学校	嘉数中学校	真志喜中学校	宜野湾中学校
実施期間	6/28～ 6/30	6/14～ 6/16	7/ 5～ 7/ 7	10/26～10/28

事業の成果

1. 生徒アンケートからみえる事業の成果

(%)

項目	仕事のやりがいを感じた	職場体験学習が充実していた	将来の職業を考える機会となった	働くことの大切さを学んだ	仕事の厳しさを学んだ
H26	93.1	90.5	83.6	83.4	72.0
H27	94.8 (+1.7)	93.5 (+3.0)	84.0 (+0.4)	74.1 (-9.3)	68.3 (-3.7)

(生徒アンケートの考察)

- ① 「やりがい」や「充実度」、「将来の職業を考える機会となった」の数値が前年度の比べ増加。特に「職場体験学習が充実していた」が増加しており、学校現場職員と事業所の皆様の協力が質の高い学習を生み出している。
- ② 「働くことの大切さ」や「仕事の厳しさ」の数値が下がっており、体験プログラムについて、検討する必要があるが、全体としてキャリアスタートウィーク事業が、生徒の健全な職業観・勤労観の育成に役立ち、働く上で自ら主体的に判断する力の育成につながっていることがわかった。

(体験後の生徒感想)

- ・とても充実していて色々な人に作業を教えてもらいながら、とても良い職場体験ができたと思う。職人の技、その人達が担当しているのを生で見るとすごいと思った。
- ・1日中働いている保育園の先生方、とても大変だと感じました。子ども達が寝た後も、会議している姿がすごかったです。人見知りの赤ちゃんも先生方に寄っていくのを見て、いつも世話を頑張っているんだなと思いました。
- ・自分が希望している職場ではなかったが、この職場に来て良かった。自分の親の働いていることがどれだけ大変なことがわかった。
- ・開店前には来て準備しないといけなくて裏ではこんなに働いて、とても大変だなと思いました。お客が来てくれたときのうれしさを学ぶことができた。

(事業所の受け入れた感想)

- ・生徒の皆さんが楽しく職場体験してくれて良かった。
- ・素直でみんな子どもが好きな様子、私たちも楽しく関わらせて頂きました。
- ・生徒のあいさつがしっかりできていて、元気があり、こちらも教えやすかったです。
- ・思春期を迎え、職業選択の入口に立ちはじめた子ども達がイメージと実際を経験することはとても良いことだと思う。

泊魚市場での体験(嘉数中)



宜野湾消防での体験(宜野湾中)



事業の課題

- ① 年間を通してのキャリア形成教育の計画が十分ではない面があった。
- ② 事前のマナー指導が十分に徹底されていなかった。
- ③ 働くことの意義を教育活動全般を通して学ばせる必要がある。

今後の対応

- ① 年間指導計画にしっかりと位置付け(目標、関連する教科・道徳の授業)、キャリア形成教育の充実を図る。
- ② 計画的なマナー指導の実施に努める。
- ③ 職場体験を授業や道徳とリンクさせ、働くことの大切さを学ばせる。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) 義務教育の充実

9 食育の推進

指導部 指導課

事業目的(内容)

食育は生きる上での基本である。「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させるため、学校給食を中心として児童生徒の食に対する意識、関心を高める指導の充実を図る。学校と給食センターとの連携を図り、子ども達の望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にすることを育むため食育を推進する。

取組状況

① 宜野湾市食育担当者連絡会(4/28)

- ・市内各小中学校の食育担当者と給食センターの栄養教諭を集め、食育推進計画の必要性、食物アレルギーへの対応について共通理解を図り、連携して取り組む体制を構築
- ・連携して取り組む食育 TT 授業や特別給食等、各校の年間計画を確認。



② 学校と学校給食センターとの連携

- ・学級担任と学校栄養職員(給食センター)との TT 授業により、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施。
- ・アレルギーをもつ児童生徒の実態把握と除去食の提供。
- ・シイラの一匹揚げ、バイキング給食等、特別給食の提供。
- ・普天間中学校では、「お弁当の日」を実践した。

事業の成果

① 食育担当者連絡会を定期に開催し、関係機関の連携強化と食育の充実が図られた。

- ・アレルギーを持つ児童生徒の実態調査を年度末に実施したことにより、次年度へスムーズにつなぐことができた。
- ・学校における食育指導の充実(栄養職員とのTT授業)が図られた。



② 学校と保護者の食育に対する連携強化が図られつつある。

- ・普天間中の食育活動「お弁当の日」の実践事例は宜野湾市 PTA 研究大会で報告され、市内 PTA の食育の啓発につながった。

③ 平成27年度全国学力・学習状況調査での児童生徒質問紙、「朝食を毎日食べていない」(あまり食べていないを含む)の設問に対する回答が、平成 26 年度に比べ全国平均との開きが減少した。

- ・宜野湾市小学校 4.8% 全国平均 4.3% 全国との差 +0.5% (昨年+1.6)
- 中学校 7.0% 全国平均 6.6% 全国との差 +0.4% (昨年+0.6)

事業の課題

- ① 学校給食センターの栄養教諭及び栄養職員の積極的な活用が不十分である。
- ② アレルギーをもつ児童生徒への対応に関する情報連携や応急処置に関する研修会が不十分。

今後の対応

- ① 食育教育推進のため、栄養教諭及び栄養職員と連携し、さらなる食育指導の充実を図る。
- ② アレルギー対応を充実させるため、学校と給食センター職員との情報交換による連携を強化する。
 - ・アレルギー事故に対する研修会を充実させ、アナフィラキシーショックへの対応やエピペンの使い方を共通理解するなど、教職員のスキルアップを図る。
- ③ 保護者との連携を深めるため、給食だよりで食の大切さ及び朝食を摂ることの大切さについて啓発する。
 - ・次年度は朝食の摂取率を調査し、実態を把握することにより、保護者へ朝食の大切さを啓発する。

6月給食だより

6月は「食育月間」です!!

給食は食に関するさまざまなことが学べます。食育マナーを身につけることができたり、栄養バランスや健康によい食事のとり方がわかったり、安全、衛生に気をつけて食事の準備や片付けができた、給食や行事食、地域でとれた食材についても知ることもできます。

成長期の皆さんは、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につける大切な時期です。

給食が食べられることに感謝をしながら、多くのことを学んで生活に生かしていきたいと思います。

今月の行事・特別給食

4日(木)・・・歯と口の健康週間。
かみかみのある食材、カルシウムが多く含まれている食材が
たくさん登場！又夫な歯をつくろう！

19日(金)・・・(20日) 旧五月五日。
皆さんの健やかな成長を願って「あまがし」を出したよ！

22日(月)・・・(23日) 製菓の日。
競争後は食べ物も少なく、学や字の練習を
食べたいさうです。

今月の地場産物

新鮮で
おいしいよ！

→地元(宜野湾市近郊、県内)でとれた食べ物のこと。

- ・モーフィ
- ・からし菜
- ・小松菜
- ・ねぎ
- ・へちま
- ・パワチョイ
- ・にんにく
- ・冬瓜
- ・きゅうり
- ・ゴーヤー
- ・アーサ
- ・くら

衛生面に気をつけていますか??

衛生とは・・・身の回りを清潔にして健康を保ち、病気にかからないようにすること。

6月は食中毒などの発生しやすい時期です。宜野湾給食センターでは、みなさんの給食を作る時に「衛生的な調理」にもっとも気をつけていますが、特に6月はより注意を払って調理しています。

給食センターで気をつけていること

①手洗い
作業が終わるごとにせっけんや消毒用のダブル洗浄をしています。

②暑じたく
給食センターでは清潔な白衣、帽子、マスクを着用し、付随物のエプロンを使い分けています。

③温度確認
焼く、炒める、揚げるなど、加熱したものはすべて温度計で温度を確認しています。

みなさんも給食を配膳する前に、きちんとできていますか?

みんなも気をつけること

①はげっけんでいないに手を洗う
給食を配膳する前は絶対に洗い手を洗ってあげよう。また、洗ったあとには必ずきれいなハンカチでふいてね。

②暑じたくはきちんと清潔な白衣、ぼうしを身につけよう。
白衣を履いたままトイレに行ったのしないね。

③換気、お皿を洗おう
給食時には空気の入れかえをして空気をきれいにし、お皿洗い機を使ってきれいにしてから食べるようにしよう。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(3) 生徒指導及び教育相談の充実

10 適応指導教室の充実

指導部 はごろも学習センター

事業目的(内容)

不登校児童生徒の問題解決は、本市における学校教育上の重要な課題となっている。このような状況に対し、心理的な問題を抱えている不登校児童生徒を支援し、学校適応を促進するために適応指導教室の充実を図る。

取組状況

平成 27 年度の在籍数9人(中3…4人、中2…3人、中1…1人、過卒生徒…1人)

- ① 担任、教育相談担当、スクールソーシャルワーカーと話し合いを持ちそれぞれの役割を共有した。
- ② 青少年サポートセンター第二相談室と協働できる支援カルテを作成し、生徒の情報を共有した。
- ③ アーリーバード交流会：若葉教室及び相談室通級生徒、保護者参加の進路学習会(1回)を実施した。
- ④ 家庭教育支援講演会：テーマ「子ども理解と保護者ができる効果的な対応 講師：仲村将義氏」を開催した。
- ⑤ 原籍校の教師による出前授業を6教科で8回実施した。
- ⑥ 社会的スキル向上を目指した体験活動を行った。

各活動参加状況 (回)

	沖縄県適応指導 教室関連行事	他市町村適応指 導教室との交流	所外活動	体験・制作 活動	宿泊学習
平成26年度	4	4	8	12	2
平成27年度	4	4	8	14	2

チャレンジ登校



ICTを活用した授業



家庭教育支援講演会



原籍校の教員による出前授業(嘉数中)



事業の成果

- ① 生活リズムの改善等の指導を行うことで自己管理能力を養い、学校行事等への積極的参加が増え、通級の安定が図られ、学校復帰への見通しを持つことができた。
- ② 個別学習支援を行い、「わかる喜び」を感じさせたことで、「確かな学力」の向上と学習への不安の軽減につながり、進路学習の充実を図ることができた。(受験生5人全員高等学校に合格し、進学先が決まった。)
- ③ 体験入級の窓口を増やしたため、前年度の5人の入級者から9人に増え、若葉教室への入級がしやすくなったとの現場の声が多数あった。
- ④ 出前授業等を実施することで、原籍校の担任や教科担任による交流が5回から8回に増やすことができた。

事業の課題

- ① 学習の習慣化と個別学習支援の工夫が必要である。
- ② 若葉教室への直接入級生を第二相談室につなげる方法の検討が必要である。
- ③ 原籍校との連携が図られてきているので、原籍学級の生徒達とつなげていく工夫が必要である。
- ④ 多様な対応を必要とする児童生徒に対応する綿密な相談体制の充実が必要である。

今後の対応

- ① 一斉指導と個別指導の工夫を図り、学習計画と進路指導の充実を図る。
- ② 若葉教室の直接入級生の相談体験等から第二相談室と連携できる工夫を図る。
- ③ 原籍学級との交流を漸次進める。
- ④ 児童生徒の個々の特性に対応するための体制づくりの工夫を図る。

アーリーバード交流会(卒業生との交流会)



フラワーアレンジ講座



自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(3) 生徒指導及び教育相談の充実

11 青少年サポートセンター、家庭、関係機関との連携強化

指導部 青少年サポートセンター

事業目的(内容)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー(SSW)を各学校に配置し、青少年サポートセンターには業務を円滑に進めるSSWコーディネーター及び全体を統括するSSWアドバイザーを配置し、教育相談体制の充実を図る。

また、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図る取組として、夜間街頭指導を実施し、遊び非行型の不登校に繋がる青少年の深夜はいかひの防止に努める。

青少年サポートセンター(第一教育相談室)が所管する専門スタッフの主な役割

- ※ SSWアドバイザーとは、SSWコーディネーター及びSSWへの指導助言や勤務管理全般等全体を統括し、学校、家庭と福祉及び関係機関を繋ぎ課題解決に繋げる者をいう。
- ※ SSWコーディネーターは、不登校児童生徒及び保護者の課題解決に向け、学校や関係機関等連携、協力体制を構築し、SSWの業務がスムーズに遂行できる統括する者をいう。
- ※ SSWとは、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉士等の専門的な知識・技術を用い、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行なう者をいう。

取組状況

- ① SSWアドバイザー、SSWコーディネーターと学校配置 SSWとの情報・行動連携に努めた。
- ② 不登校や問題行動等で気になる児童生徒に対し相談・助言等の支援を行った。
- ③ 本市福祉推進部、警察署、民生児童委員及び関係機関等と連携を図り、支援の充実を図った。
- ④ 平成27年度からSSWコーディネーターを中学校区ごとに1人ずつを配置し、管理職や生徒指導主任、教育相談担当との連携のもと、不登校児童生徒の支援の充実が図れるよう指導・助言を行った。
- ⑤ 深夜はいかひ等の問題行動が顕著に見られる繁華街、公園、ゲームセンター等での巡回指導を週3回実施し、非行の防止と早期発見、早期対応に努めた。又、「青少年の深夜はいかひ防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動宜野湾市民大会を実施した。

SSWの活動状況推移

項目 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
SSW人数	4人	4人	4人	14人	15人
支援児童生徒実数	44人	80人	126人	626人	452人
支援活動延数	607件	1,213件	1,708件	17,443件	15,203件

※平成27年11月末より、普天間第二小学校に1人のSSWを追加配置

平成27年度小学校ごとのSSW活動状況

項目 \ 配置数	大謝名小 (1人)	はごろも小 (1人)	嘉数小 (1人)	志真志小 (1人)	宜野湾小 (1人)	普二小 (1人)※	合計数 (6人)
支援児童実数	37人	31人	83人	60人	22人	19人	252人
支援活動延数	1,605件	1,210件	1,372件	1,052件	1,432件	251件	6,922件

※平成27年11月末より、普天間第二小学校に1人のSSWを追加配置

平成 27 年度中学校ごとの SSW 活動状況

項目 \ 配置数	普天間中 (3人)	真志喜中 (2人)	嘉数中 (2人)	宜野湾中 (2人)	合計数 (9人)
支援生徒実数	40人	56人	58人	46人	200人
支援活動延数	1,990件	2,022件	1,852件	2,417件	8,281件

配置員の推移 (人)

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
SSWアドバイザー	1	1	0	1	1
SSWコーディネーター	1	1	3	3	4
SSW	4	4	4	14	15
教育相談指導員	3	3	4		
自立支援指導員	4	5	5		
計	13	14	16	18	20

※平成26年度より、SSW、教育相談指導員、自立支援指導員の名称を、SSWへ統一した。



体験学習



夜間街頭指導員研修会

夜間街頭指導員の活動状況

項目 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
巡回日数	129日	129日	133日	127日	130日
指導人数	773人	634人	620人	526人	447人

事業の成果

- ① 第一教育相談室事業においては、通級生・体験通級生の中から高校進学者 2 人送り出すことができた。
- ② 不登校傾向にあった児童生徒 9 人が学校復帰、教室以外の居場所（相談室や保健室）から 12 人が学級復帰し、62 人の登校日数が増えた。

- ③ 不登校傾向にあった生徒2人が時差登校できるようになり、登校日数も増えた。
- ④ 平成27年度の支援児童生徒実数が174人減少した。(H26:626人→H27:452人)
- ⑤ 夜間街頭指導において、小中学校、警察及び関係機関等の連携に努めたことにより、青少年の深夜はいかいの指導件数が減少した。

事業の課題

- ① 「不登校問題の改善」に向けたスクールソーシャルワーカー活用事業における相談体制の充実。
- ② 第一教育相談室の事務所は、相談の機密性が保てない状況である。又、第一教育相談室と第二教育相談室は事務所が離れているため、決裁の遅れ、調整事務の遅れ、事務の非効率化など、弊害が生じている。
- ③ 児童・生徒へ支援・助言するSSWの資質の向上。(研修体制の充実)
- ④ 有資格(社会福祉士)のSSWアドバイザーの配置。
- ⑤ 教職員へのSSWの活用方法の周知。
- ⑥ 深夜はいかい防止の指導に向けた学校、警察及び関係機関との更なる連携体制の強化。

今後の対応

- ① 全小中学校へのSSWの配置。
- ② 増加傾向にある不登校問題解決に向け、短期的には、第一教育相談室と第二教育相談室の事務所の統廃合。長期的には、青少年サポートセンターの早期建設の実現に向けた調査研究及び事業計画を作成する。
- ③ 業務説明会、年4回の実務者研修会、年2回のHSN会議等を通して、専門的知識を有する大学教授や福祉関係者を招聘し、SSWの資質の向上を図る。
- ④ 社会福祉士の資格を有するSSWアドバイザーを配置し、学校、関係機関との連携をより緊密なものにし、不登校児童生徒の改善を図る。
- ⑤ 管理職、生徒指導主任、教育相談担当教諭へのSSW活用についての説明会の実施。
- ⑥ 夜間街頭における青少年の深夜はいかい防止策として、学校、警察及び関係機関と巡回状況等の情報を共有する等連携強化を図り、青少年への指導の充実に努める。

自己評価	AからC評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(3) 生徒指導及び教育相談の充実

12 臨床心理士の活用促進(第二教育相談室)

指導部 青少年サポートセンター

事業目的(内容)

子どもの教育における様々な問題(不登校、発達に関する事(発達の偏りや発達障がいなどに起因する諸問題、情緒、その他)に対して、その問題行動の未然防止や解決のために、家庭、学校及び関係機関と連携し、相談・支援・指導等を行い、学校・学級への復帰や学校生活への適応を図る。

- ※ 臨床心理士は、児童生徒の心理的・情緒的不安による不登校、発達の偏りなどが背景によって生じる心理的・行動的諸問題や、対人関係、いじめ、個人的な悩み等に関する心理的援助(遊戯療法やカウンセリング)を行い、保護者や教職員に対しても同様に子どもが抱える様々な問題に対して教育相談を行う。
- ※ 臨床心理士は臨床心理学を基盤として、相談依頼者(クライアント)が抱える種々の精神疾患や心身症、精神的問題・不適応行動などの援助・改善・予防・研究、または人々の精神的健康の回復・保持・増進・教育への寄与を職務内容とする心理の専門職のことを指す。

取組状況

- ① 幼児・児童生徒及びその保護者と定期的なカウンセリング、電話・来所・訪問相談、学習支援、体験活動等を行った。
- ② 適応指導教室の職員と連携し、不登校生徒の心理的ケアを行った。
- ③ スクールカウンセラー、小中アシスト相談員、市福祉推進部等との定期的な情報交換を行い、児童生徒及び家庭支援の連携を図った。

第二教育相談室の支援生徒実数の推移

(人)

項目 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
支援児童生徒数	21	52	52	57	71
支援保護者数	19	50	48	54	67
計	40	102	100	111	138

※継続相談、通級相談を開始したケース件数。

第二教育相談室の支援活動状況の推移

(件)

項目 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
来所相談	1,122	1,555	1,430	1,299	1,699
学校・訪問相談	583	589	643	282	312
巡回相談	155	145	113	7	60
電話相談	1,559	1,817	1,927	1,410	2,027
計	3,419	4,106	4,113	2,998	4,098

第二教育相談室の主要因別支援状況

項目	不登校		いじめ	対人関係	素行	発達	情緒	学校	進路	家庭	その他
	心理的不安(発達含む)	怠学傾向									
支援人数	26人	1人	0人	0人	0人	43人	9人	5人	3人	1人	0人
支援延数	873件	1件	0件	0件	0件	645件	64件	38件	31件	2件	45件

※「支援人数」は、幼児、児童、生徒のみ。保護者、教員は含まれない。

※「その他」は、複数の児童生徒に関する関連機関(福祉推進部、保健センター等)の相談が含まれる。

第二教育相談室職員の推移

(人)

項目	年度			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
臨床心理士	2(1)注1	2(1)注1	1	1
臨床心理士補助相談員			2	2
青少年教育相談指導員	4	4	4	3
計	6(1)	6(1)	7	6

※本務臨床心理士は、平成23年度から1人を配置。

※注1:()は臨床心理士嘱託員数



体験活動①



体験活動②



児童の作品

事業の成果

- ① 心理的情緒的不安による不登校が主要因で通級相談を実施した通級生(過卒生含む)7人が高校へ進学することができた。
- ② 特別な支援を要する発達の偏りが主要因の児童生徒の相談支援実数は、平成27年度は57人となり、前年度より26人増えたが、臨床心理士の専門性を活かす事によって、32人を医療機関につなぎ、医療機関、市福祉推進部や児童相談所などと連携を図り支援することができた。
- ③ 保護者へ『安心感の輪』子育て支援プログラムを実施、又、琉球大学教育学部心理臨床科学コースとの連携により、対人関係面に課題のある児童生徒を対象にした集団活動を実施し、児童生徒の対人スキルの向上を図ることができた。

- ④ グループ活動に参加している保護者を対象に保護者会を実施し、保護者同士が関わり方や対応について情報交換や情報共有などを行うことができ、困り感への対応につなげた。

事業の課題

- ① 第二教育相談室と適応指導教室との相談受け入れ窓口について、年度当初に説明をしているが、学校側の認識に差があった。
- ② 新規カウンセリング者の増により臨床心理士の対応が困難で、カウンセリングまでに時間を要し、学校、保護者から早期相談を望む声が上がっている。
- ③ 虐待や養育困難、発達障害、盗癖等の問題行動に関するものなど、より複雑で専門的対応が必要とされるケースが増加傾向にあるため、ケース会議、連携会議等の他、臨床心理士が担う業務が増え、本務臨床心理士にかかる負担が増加している。(時間外対応や外部との連携会議の増加)

今後の対応

- ① 第二教育相談室と適応指導教室職員の連携ときめ細やかな説明の周知。
- ② 相談を受ける職員体制の強化のため、臨床心理士の増員。
- ③ 児童生徒及び家庭支援の必要性があるケースについて、臨床心理士の専門性を活かし、市福祉推進部や児童相談所、医療機関などの関係機関と情報共有、連携体制の強化を図る。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(3) 生徒指導及び教育相談の充実

13 心の教育の充実

指導部 指導課、はごろも学習センター、青少年サポートセンター

事業目的(内容)

- ① いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第12条の規定及び国のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、市内の小中学校に通学する児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう平成27年11月「宜野湾市いじめ防止基本方針」を策定する。
- ② 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について」の答申に基づく、地域の特色を生かした道徳教育の実践及び新しく改訂される学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の推進が重要である。このため、本市教育委員会は、県教育委員会から道徳教育支援事業(平成27年度・28年度)を委託され、よりよく生きるための基盤となる「道徳性」を育む道徳教育を「道徳の時間(道徳の授業)」を要として学校の教育活動全体を通じて計画的、系統的に指導できるよう支援する。同事業は、嘉数中学校を研究校として指定し、推進する。

取組状況

- ① いじめ防止に係る3つの組織を設置した。
 - ア. 市いじめ問題対策連絡協議会(所管:市教育委員会)
 - ・いじめの未然防止のため、会員14人で構成する。
 - ・開催:年2回 HSN 会議と併せて行う。
 - イ. 市いじめ問題専門委員会(所管:市教育委員会の附属機関)
 - ・目的:いじめ問題の調査、いじめの早期解決・早期対応
 - ・委員5人(医師、弁護士、学識経験者等で構成)
 - ・開催:定例会(年2回)及び緊急会(重大事態が生じた際、招集)
 - ウ. 市いじめ問題調査委員会(所管:市総務部の附属機関)
 - ・目的:いじめ問題の再調査。
 - ・委員5人(医師、弁護士、学識経験者等で構成)
 - ・開催:緊急会(重大事態が生じた際、招集)
- ② 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において嘉数中学校を指定し、心に響く道徳教育の充実を図るため、地域人材を活用した講話の実施や、授業づくりの質の向上に向けての研修を実施した。
- ③ 課題を抱えた児童生徒へスクールカウンセラー(市費・県費)を派遣し、柔軟な対応を図った。

家庭地域と連携した道徳教育の推進(回)

	小学校	中学校	合計
保護者向け公開授業回数	15	13	28
地域人材の活用回数	10	4	14

スクールカウンセラー相談件数(不登校) (件)

	小学校		中学校		合計	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
児童生徒	29	20	43	32	72	52
保護者	45	54	54	64	99	118
合計	74	74	97	96	171	170

事業の成果

- ① 市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止に関する市、市教育委員会、学校の役割が明確に示れた。組織が確立し、関係機関との連携が図りやすくなった。
- ② 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において嘉数中学校を指定し、県外研修や校内研修を実施したため、最新の知見や新しい道徳の方向性なども把握することができ、指導力の向上につながった。
- ③ 課題を抱えた児童生徒へスクールカウンセラー(市費・県費)を学校の要請等、柔軟に派遣することで、児童生徒や保護者の悩みに対応できた。

事業の課題

- ① 市いじめ防止基本方針と整合する学校のいじめ防止対策基本方針を見直す。
- ② 学習指導要領一部改正(平成27年3月 文部科学省)を踏まえ、平成30年度からの道徳教育の完全実施に向け、実践的な研修を強化し、嘉数中学校の道徳教育研究の成果を市内各小中学校へ波及・浸透させる。
- ③ 不登校に関するスクールカウンセラーへの相談件数が横ばいであり、相談体制の工夫改善を図る必要がある。

今後の対応

- ① 校長会・教頭会・学校訪問等を通して各学校のいじめ対策基本方針の見直しと内容の確認を行い、市いじめ問題対策連絡協議会との連携及び市いじめ問題専門委員会での施策、いじめの実態把握に係る対応、早期解決へ向けた具体的取組等組織の機能化を図る。
- ② 文科省指定「道徳教育の抜本的改善・充実」に関する嘉数中学校の道徳教育研究の実践を、成果報告会を通して他校へ発信し、道徳の教科化に向けて認識の共有化を図る。
- ③ 県費派遣によるスクールカウンセラーの配置がない学校に対して、今後も市費によるスクールカウンセラーを配置し、不登校・問題行動等の減少に努める。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(4)教育環境、安全対策の充実

14 老朽化した校舎の増改築等

教育部 施設課

事業目的(内容)

老朽化した校舎等の増改築を推進し、耐震化や施設環境の改善を図り、安全で快適な教育環境の向上に努める。

取組状況

- ① ・志真志小学校校舎増改築事業 ・志真志小学校屋内運動場増改築事業
- ・志真志幼稚園園舎増改築事業 ・志真志小学校屋外教育環境整備事業

○基本・実施設計業務(平成27年5月～平成28年6月)

○志真志小学校・志真志幼稚園建設計画検討委員会

7/9 第1回(スケジュール説明) 7/29 第2回(先進校視察)

8/18 第3回(内容検討) 10/20 第4回(基本設計確定)

○志真志小学校・幼稚園建設スケジュールに関する保護者説明会 (9/14 小学校体育館)

○児童及び保護者へのアンケート調査(9/9～9/16)

○学校開放利用者聞き取り調査(9/11～9/17)

○PTA聞き取り調査(9/28)

○定例教育委員会にて基本設計案を承認(11/18)



建設スケジュールに関する保護者説明会



完成予想図

事業の成果

- ① 平成27年度は、志真志小学校の校舎及び屋内運動場と志真志幼稚園園舎の基本・実施設計を行った。成果としては、学校・保護者・学校開放利用者等の意見を取り入れ、子ども達の快適な学習環境や安全確保に配慮し、地域に開かれた学校となる基本設計を11月にまとめた。

事業の課題

- ① 平成 28・29 年度に志真志小学校屋内運動場及び志真志幼稚園園舎、平成 29・30 年度に志真志小学校校舎の増改築工事を行うが、学校を利用しながらの工事となるため、工事期間中の安全確保について十分な対策が必要である。
- ② 学校の耐震化は急務であり、できるだけ早期の耐震化完了を目指し着実に推進する必要がある。
- ③ 老朽化の著しい施設もある中、的確な施設整備、維持管理を実施していくため、計画的に改修、建替を実施する必要がある。

今後の対応

①志真志小学校・幼稚園増改築事業の今後の予定

平成 28・29 年度 志真志小学校屋内運動場増改築工事(平成 30 年 2 月完成予定)

志真志幼稚園園舎増改築工事(平成 29 年 11 月完成予定)

平成 29・30 年度 志真志小学校校舎増改築工事(平成 31 年 2 月完成予定)

平成 30・31 年度 志真志小学校屋外教育環境整備工事(平成 32 年 1 月完成予定)

- ②学校の耐震化については引き続き、普天間小学校校舎及び大謝名小学校屋内運動場の耐震化事業を計画的に推進していく。

耐震化率の推移

(%)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	耐震化率 (実績)	耐震化率 (実績)	耐震化率 (実績)	耐震化率 (実績)	耐震化率 (目標)	耐震化率 (目標)
小学校	75	78	78	78	78	85
中学校	100	100	100	100	100	100
幼稚園	88	89	89	89	100	100
合計	84	85	85	85	87	92

※本年度は、建物の工事及び解体は行っていないため、平成26年度の数値と同じとなっている。

自己評価	A から C 評価の内容について	
A	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(4)教育環境、安全対策の充実

15 屋内、屋外施設の整備

教育部 施設課

事業目的(内容)

老朽化した施設は、経年劣化による施設・設備の機能低下や不具合など、施設の機能保持のための改善を図る必要がある。学校の屋内・屋外施設の不具合等を早急に改善し、安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化に努める。

取組状況

① 公共施設維持修繕事業 (件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
修繕・工事	102	116	98

○施工例：宜野湾小学校視聴覚室床張替工事



施工前



施工後

② 学校施設維持管理事業

・学校生活が安全で快適に過ごせるよう、空調設備・消防設備・エレベーター設備・プールろ過設備・自家用電気工作物・植栽等の管理点検業務を実施した。

○維持管理状況

・はごろも小学校
泡消火設備点検状況



・嘉数幼稚園
植栽等維持管理による園庭芝生化状況



施工前



施工後

③ 学校営繕業務事業

・学校側からの要望を受け、軽微な修繕等に対応するため、各学校に営繕大工の派遣を行い、建具の修繕・棚や掲示板設置などを行った。

平成 27 年度派遣実績(小学校 9 校 延べ 230 人 中学校 4 校 延べ 91 人 幼稚園 9 園 延べ 65 人)

○営繕大工実施状況

・長田小学校図書室本棚増設



・大山小学校特別支援教室畳間設置



事業の成果

- ① 各学校の状況に応じた屋内・屋外施設の環境整備を実施したことにより、常に好ましい状態に維持することができ、安全で快適な教育環境の確保が図られた。
- ② 学校施設維持管理事業による予防保全を実施したことにより、各設備の致命的な故障を未然に防ぎ、施設の維持管理にかかるコストの削減が図られた。
- ③ 営繕大工の派遣等を通して、現場の要望に沿った質の高い教育環境の確保が図られた。

事業の課題

- ① 公共施設維持修繕事業については限られた予算での対応となるため、各学校の施設・設備の構造や維持方法などについての確に把握し、故障や破損等を未然に防ぐ必要がある。
- ② 施設・設備が大きな修繕に至らないよう、保守点検結果による優先度を見極めながら、施設・設備の機能を的確に把握し、効率的で効果的な保守管理体制を整えなければならない。

今後の対応

施設は老朽化が進行するに伴い、改修費用は増大する。そのため、今後の厳しい財政状況の中で、学校施設を長く使い続けること(長寿命化)を目指し、従来の「事後保全」型の維持管理から、日頃の点検や担当課による学校訪問、専門業者による設備等の保守点検業務により修繕が必要となりそうな部分を早期に点検・修繕するなど、「予防保全」型の維持管理への転換に取り組んでいく。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(4)教育環境、安全対策の充実

16 安全教育の充実

指導部 指導課

事業目的(内容)

学校の危機管理マニュアルを作成し、定期的な避難訓練を実施する等、児童生徒の危険回避能力の向上を図る。また、学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携のもと、それぞれの持つ人材や機能を活かし、児童生徒が事件・事故に巻き込まれないよう安全指導の徹底に努める。

取組状況

- ①各学校にて、警察と連携した安全指導を実施、防犯協会と連携して「いかのおすし」下敷き配布、横断幕の掲示を行った。
- ②毎月安全点検を実施。
- ③全幼小中学校での定期的な避難訓練(地震・津波、火災、不審者対応等)の実施。
- ④立哨ボランティア(交通安全、下校安全指導)など地域人材を活用した安全指導の実施。
- ⑤校長会や教頭会での安全指導(事件事故発生場所の確認や不審者情報の共有化)の周知確認。
- ⑥学校、警察、建設部など関係機関と連携した市内全小学校通学路の安全点検の実施。
- ⑦市内小中学校にアレルギーに特化した「宜野湾市子ども安心カード」を継続活用及び、アナフィラキシーショックへの早急な対応の実施。

はごろも小学校の朝の交通安全指導④



真志喜中学校の朝の交通安全指導④

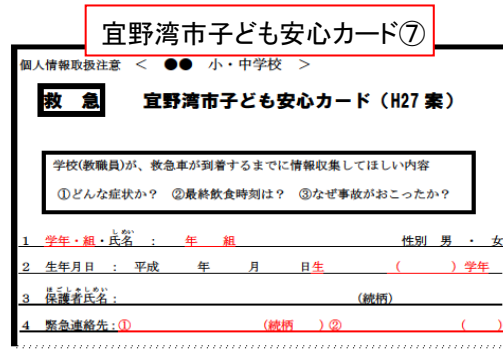


嘉数小学校通学路の安全点検⑥



普天間小学校通学路の安全点検⑥





事業の成果

- ① 定期的な避難訓練や安全指導の実施により発達段階に応じた危険回避能力の向上につながった。
- ② 各学校が地域と連携し地域人材を活用した安全指導を実施したことにより、地域で子どもを見守る体制が強くなっている。
- ③ 警察、消防、教育委員会、学校の連携が密に取れ、情報の共有、速やかな対応策が図られた。
- ④ 各小学校通学路の危険箇所を点検、把握し、グリーン帯の整備等、安心・安全環境整備を行った。
- ⑤ 市PTA研究大会において、消防職員を活用し、専門的な立場から安全教育の充実を図る実践例が報告された。

事業の課題

- ① 幼児児童生徒、保護者、地域関係機関との危険箇所や改善箇所などの情報の共有化が不十分な所があった。
- ② 避難訓練の内容検討と立地条件(海拔など)による津波災害訓練の内容検討。避難場所としての機能の確認と学校の対応の検討等、内容を定期的に検討・更新していく必要がある。
- ③ PTA や児童生徒・関係機関と連携し、最新情報を収集し安全マップを更新する必要がある。
- ④ 市内全中学校も含めた通学路安全点検の実施拡大。

今後の対応

- ① 子どもの安心・安全な登下校を図るため、通学路安全推進会を活用した、保護者・地域・関係機関とのさらなる連携、情報の共有化を図る。
- ② 市民防災室主催の津波避難訓練への自治会、教育委員会、学校の連携。
- ③ 防災の日に向けた学校と自治会の連携。
- ④ 日曜授業参観や各種行事等と関連づけ、避難場所、危険箇所を実際に徒歩で確認し、安全マップに反映・更新させる。
- ⑤ 夏休み前後に通学路の安全点検を継続実施する。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好ではあるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(5) 職員研修の充実

17 高等教育機関との連携

指導部 はごろも学習センター

事業目的(内容)

琉球大学との「はごろも教育ネット」事業や沖縄国際大学との連携を通して、各学校の校内研修の充実や教師の指導力の向上、児童生徒の学力向上を図る。

取組状況

- ① はごろも教育ネット推進会議を年2回(6月と2月)開催した。
- ② 研究教員(小学校社会科教育・中学校数学教育)の外部講師として指導に当たり、アカデミックな視点でのアドバイスをいただいた。
- ③ 教職体験Ⅱ(教育学部2年次学生 一人当たり90分×7回)の受け入れを行った。
- ④ 教育実践学専修小学校教育フィールドワークⅡ(教育学部3年次学生 一人当たり90分×10回)の受け入れを行った。

(人)

学校名 講座名	普小	普二小	大山	大謝名	嘉数	志小	宜小	長田	は小	合計
教職体験Ⅱ	6	10	10	10	6	6	6	10	9	73
フィールド ワークⅡ *	6	0	7	0	6	0	6	6	0	31

* 市内9小学校で隔年ごとに受け入れを行っている。

- ⑤ 教職指導(授業参観・先輩教師の講話等)を普天間・真志喜両中学校(計60人)にて実施した。
- ⑥ 1月に沖縄国際大学と中学校への支援について協議を行った。
- ⑦ 琉球大学アドバイザースタッフ事業(派遣回数49回)を活用した。

※MSP事業(沖縄県の子どもの学びと育ちを支えるプロジェクト事業)を含む

	アドバイザースタッフ	回数	派遣先	内容
1	道田 泰司 教授	6回	宜野湾中 管理職研修会等	授業論・校内研の活性化
2	玉城 きみ子 准教授	14回	普天間第二小	国語科教育
3	上地 完治 教授	3回	嘉数中	道徳教育
4	吉田 浩之 准教授	2回	普天間中	MSP プロジェクト
5	山城 康一 准教授	2回	普天間小	算数教育
6	伊禮 三之 准教授	9回	普天間小学校 はごろも学習センター	数学科教育 外部講師
7	里井 洋一 教授	13回	はごろも学習センター	社会科副読本 外部講師

事業の成果

- ① 琉球大学の教授や准教授が長期研究教員の研究に関わったことで、質の高い研修になった。
- ② 琉球大学の教授が中学校の校内研究(道徳)に関わることで、道徳の授業づくりの質が向上し、効果的な研究となった。
- ③ 全国学力学習状況調査等、諸学力検査の結果が向上しており、フィールドワークⅡの学生が各学校で個別に学習支援を行うことが、学力向上の一助となっている。
- ④ 教職体験Ⅱを通して、教員志望の大学生が、子ども理解について実践的に学ぶことができた。
- ⑤ 大学生の資質や目的意識が向上している。学校側(教頭)からは「全ての活動に真摯に取り組んでいる」「マナー等がよくなっている」等の声が聞かれ、大学生からは「授業は教師と子どもと一緒に創り上げていくことを学んだ」「教師の工夫と苦勞を知ることができた」等の声が挙がった。
- ⑥ 副読本の編集作業に大学の専門的知見を取り入れることで、充実した内容となった。
- ⑦ 琉球大学が学科再編を実現したことで、中学校における大学生受入の目処が立った。



教職体験Ⅱ、フィールドワークⅡの様子

事業の課題

- ・市内全中学校に教職体験Ⅱ、フィールドワークⅡと同様の事業を導入できるよう、受け入れる中学校側の体制づくりが必要である。

今後の対応

・複数大学(琉球大学、沖縄国際大学等)との協議をさらに発展・充実させるとともに、中学校側の受入体制づくりを行い、教職体験ⅡやフィールドワークⅡと同様の事業を市内全中学校へ導入し、児童生徒の学力向上の一助とする。

自己評価	AからC評価の内容について	
A	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(5) 職員研修の充実

18 各種教職員研修の充実

指導部 はごろも学習センター

事業目的(内容)

日常の教育実践を通して、調査、研究すべき課題を設定し、その課題対応の究明を図ることにより教員としての資質向上を図り、研究終了後、自校での還元研修でより多くの教師の資質向上を図る。

教職経験年数に応じた研修や情報教育に関する研修を行うことにより、教員としての資質や授業力の向上を図る。

取組状況

① 各種研修会の計画実施

研修名	臨任研修会	訪問指導	管理職研修	情報研究会	夏期講習
回数	1回	前年 28→52回	1回	15回	12回
参加人数	84人	前年 28→52人	26人	195人	240人
内容	発達障害児の理解と支援	授業づくり	校内研の活性化について	ICTを活用した授業づくり	タブレット端末の操作と学習支援ソフト

② 研究教員

宜野湾中学校において研究成果報告会・公開授業(数学科)を行う。(参加者 127 人)、研究報告書の作成

内容 校種	テーマ検討会	中間検討会	検証授業	授業研究	成果報告会
幼稚園	10月27日	12月1日	12月21日	12月21日	3月1日
小学校	10月27日	12月1日	12月14日	12月14日	3月1日
中学校	10月27日	12月1日	12月18日	12月18日	3月1日
実務者	適応指導教室「若葉教室」で実務研修				3月1日

③ 初任者研修、教職10年経験者研修

研修名	市主催の研修会	日数	検証授業	回数
初任者研修	市内巡検(14人)	3日	全教科	7回
10年研修	企業研修	3日	道徳・算数	9回

事業の成果

① 各種研修会の計画実施

- ・臨時的任用教諭研修会を通して、教室内の「気になる子」への実践的な支援の在り方を学ぶことができた。
- ・教科の研究だけでなく、学校における教育相談指導の進め方等の研修を行い、実践的指導力の向上に繋がった。

・タブレット端末を各小中学校並びにはごろも学習センターに20台ずつ導入するだけでなく、情報教育研究会の研究授業の実施により、視覚に訴える教材開発を推進した結果、ICT機器を活用した授業の事例が増え、授業改善が図られた。

・各小中学校への訪問指導を行う機会を増やしたことで、教員の資質向上に繋げることができた。

②研究教員

・4人の研究員が外部講師の指導を受け、学校課題の解決に向けての研究を行い、実践的指導力が向上した。

・研究成果報告会での公開授業においては、数学教諭によるICTを活用した先進的な授業で生徒の学習意欲を喚起したことに加え、参加者(127人)に好評を博し、新聞にも掲載された。

・研究還元計画を作成し、研究の成果を自校の校内研修会等で発表することで、他の教員の教材作成や授業づくりに資することができた。

③ 初任者研修、教職10年経験者研修

・初任者研修、経年研修の意義を踏まえた研修内容を企画、実践し教員の資質向上に繋げた。



初任者研修(宜野湾市文化財実地研修)



臨時的任用教諭研修会

事業の課題

- ① アクティブ・ラーニングを踏まえた研修会の計画及び推進。
- ② 臨時的任用教諭(特に1、2年目)の困り感等を解消するための研修の充実。

今後の対応

- ① 指導課と連携し、夏季休業中に市内小中学校全教職員を対象に教職員研修会を開催することで、アクティブ・ラーニングについて理解を深め、スキルアップに繋げる。
- ② 臨時的任用教諭(特に1、2年目)に対し個別訪問を行い、支援することで困り感等を解消する。

自己評価	A から C 評価の内容について	
A	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(5) 職員研修の充実

19 教職員のメンタルヘルス対策の強化(学校職員安全衛生管理)

指導部 指導課

事業目的(内容)

適正な学校運営のために、学校職員の安全と健康の保持・増進を図るとともに、協働体制の整った活気ある職場環境づくりに資することを目的とする。

取組状況

- ①学校総括安全衛生委員会を2回/年開催し、職場環境改善のための調査書の検討や、学校で困った事例への具体的対応について、産業医・心理士のアドバイスによる共有化を図った。
- ②職場環境等の把握と改善(職業性ストレス簡易調査および環境改善提案書調査実施、学校総括安全衛生委員会で産業医のアドバイスによる共有化、各校衛生委員会で検討)に努めた。
- ③自身のストレスへの気づきチェック(元気生活チェック、57項目ストレスチェック)実施、高ストレス者への保健師補助面談実施。
- ④心の健康づくりに関する教育研修・情報提供を行った。
 - (ア) 市内全校にて臨床心理士、保健師による校内メンタルヘルス研修会の実施。
 - (イ) 管理職、衛生管理者等向け研修会(職場環境改善、対応が困難な保護者対応について等)の実施。
- ⑤専門家(精神科医師、臨床心理士)の配置及び心の健康に関する相談の実施。
- ⑥保健師を常勤的に配置し相談業務の充実に努めた。
- ⑦休職した教職員の復職支援に努めた。



事業の成果

1 精神性疾患による休職者数の減少

- ①セルフケア研修会(上記④(ア))や専門家の相談体制の整備等により、精神性疾患による休職者数の減少や新規休職者を2人に抑えることができ、休職者数の減少が図られた。

精神性疾患による休職者数

年度	人数	
H25	11人	※うち新規休職者6人
H26	15人	※うち新規休職者7人
H27	8人	※うち新規休職者2人

2 専門家の相談体制の充実

メンタル相談者数(人)

	本人	管理職による 部下の相談
産業医	27	8
臨床心理士	13	4
保健師	61	19

(相談者からの声)

- ・話を聞いてもらえ、整理でき楽になった。
- ・病院と違い、行きやすかった。
- ・早めに対応してもらえたので悪化を防げた。
- ・病院受診の後押しをしてもらえ、治療に繋がった。

3 校内メンタルヘルス研修会でおこなったアンケート結果

- ① 研修会を受けてどうでしたか。(良かった 97%)
- ② 感想
 - ・困難な人間関係から自分を守る方法(考え方)を学べた。
 - ・児童、保護者、職員間の関係不良時に活用したい。
 - ・余裕がなく職員間のコミュニケーションが希薄であることに気づき、コミュニケーション、協働性の必要性を感じた。
 - ・各校の要望に沿った研修であったため、とても役に立った。

4、職業性ストレス簡易調査結果(市内全校)

- ① 分析結果より、心身ともに仕事の量的・質的負担が大きなストレス要因となっているが、同僚や上司の支援によってストレスが緩衝されている。職場支援では各校によってばらつきが大きいいため、職場の支援を感じられるような対策を取れば職場のストレスが軽減できる。
- ② 特に管理職において、上司としての支援、休める部屋の整備など職場環境改善、職員の心の健康に対する意識の向上が見られるようになった。



事業の課題

- ① 精神性疾患による休職者数は、依然高水準が続いており、また休職期間の長期化傾向(約 80% が 90 日以上のみ)がみられるため、未然防止対策強化が必要である。
- ② 職場環境改善が必要である。(休憩室の設置、多忙化解消や協働性の構築等)
- ③ 各校の安全衛生管理体制の構築がまだ不十分である。

今後の対応

- ① 管理者のメンタルヘルスの意識を高め、傾聴、声かけ、産業保健スタッフに繋ぐ等の未然防止対応ができるよう働きかける。
- ② 市内全校(幼稚園含む)にて臨床心理士、保健師による校内研修会の継続実施に努める。
- ③ 個人向けストレスチェックおよび職業性ストレス簡易調査を継続実施する。
- ④ 管理職の専門家への相談体制を強化する。
- ⑤ 各校の安全衛生管理体制整備についての研修会を実施する。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

2 生涯学習の充実

基本方向

社会の急激な変化に伴い、家庭環境や市民一人一人の学びも多様化、高度化している。そのような中、市民がともに学び合い、身に付けた知識や技能がそれぞれの社会や地域で活かされ、地域力が高まり響きあう環境づくりを目指し、平成 22 年 3 月、宜野湾市生涯学習推進計画を策定し「1.生涯学習の基礎づくり」「2.ライフステージに対応した学習支援」「3.生涯学習を支え活かす仕組みづくり」に努める。

また、平成 27 年に策定された教育振興基本計画「生涯をととした学びの推進」のもと、様々な課題解決に向けた学習支援や学習機会の提供、豊かな学びの創出等、学びの輪を広げ、地域のつながりを築き、地域に貢献する人材育成を目標に以下の目標達成に向けた取組を推進する。

- ①「学校支援地域本部事業」及び「放課後子ども教室」を学校・家庭・地域と連携のもと推進することにより、学校を中心とした地域づくりを進める。
- ②市民がそれぞれの体力や年齢などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめるように各種教室の開催や環境整備に努める。
- ③市民の社会教育や生涯学習活動への意欲向上と普及促進を図ることを目的に、生涯学習フェスティバルの開催を推進する。

(1)生涯学習の基礎づくり

20 生涯学習施設の充実・連携の強化

教育部 市民図書館

事業目的(内容)

市民の資料要求に応え、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査研究、レクリエーションなどに資するための資料を収集・整理・保存しその利用を図る。そのための施設充実や他機関などとの連携強化を図る。また、利用者の利便性の向上や施設環境の充実も併せて行う。

取組状況

- ① 図書館資料の新規購入などを通じ資料の更新・充実を図った。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
新規所蔵資料数	8,124 点	7,612 点	8,183 点
除籍資料数	3,674 点	4,704 点	3,678 点

- ② 企画展示の実施回数を増やすと共にその充実を図った。

市他部署と連携した展示や、ぎのわん教育の日制定記念「学校記念誌展」、「読書感想画作品展」、「はじめまして絵本展」でのブックスタート事業啓発の展示などを実施した。

また、従来から開催していた「おもしろ絵本展」は大変好評で開催期間中 1,233 人という多くの方の参加があった。



写真は「写真と本で学ぼう！沖縄の生物多様性！」

- ③ 講座・講演会の実施回数を増やすなど学習機会の充実を図った。

* 平成 27 年度お話し会一覧

お話し会者	開催場所	実施日	時間	回数	参加者数
図書館職員	おはなしの国	毎月第1土曜日 (4・1月は除く)	15:30～	10回	193人
おはなしの木の家	展示室	毎月第2土曜日	14:00～	12回	110人
よみきかせサークル「ムク」	おはなしの国	毎月第3水曜日	16:00～	12回	210人
絵本を楽しみ会「麦の穂」	おはなしの国	毎月第3土曜日	15:30～	12回	214人

* イベント実施数推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度(目標値)
イベント数	4 回	10 回	29 回	20 回

今年度はNPO、博物館、考古学の専門家による講演会やうちなーぐち、沖縄の民話講座などを実施した。また、ボランティアサークルの継続的なお話会や外国語、障がい者のお話会、臨時開館日の様々なイベントなど、バラエティーに富んだイベントを開催した。

④ 移動図書館ステーションの見直しを行いサービスの充実を図った。

利用数の伸び悩んでいた宜野湾公民館、嘉数ハイツ自治会ステーションをそれぞれ志真志小学校、嘉数小学校(12月より)へ変更した。今後も生涯学習の基盤作りの面から市内全公立小学校への巡回を目指す。

* 移動図書館の利用者数と貸出件数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(目標値)
利用者数(貸出者数)	8,747人	9,012人	9,371人	10,000人
貸出点数	32,653点	35,630点	34,841点	37,000点

平成 27 年度ちゅらゆめ号ステーションマップ

1. 長田公民館
2. 宜野湾小学校
3. 愛知区公民館
4. 福寿園
5. 海邦銀行普天間支店
6. 野嵩霊園駐車場
7. 普天間カトリック教会
8. サンフティーマ
9. 普天間第二小学校
10. 新城公民館
11. 普天間第二給食センター
12. 伊佐区公民館裏



13. 大山小学校
14. 大山公民館
15. はごろも小学校
16. 真志喜公民館
17. 宜野湾市立グラウンド
18. ユニオン宇地泊店
19. 大謝名小学校
20. 上大謝名公民館
21. 嘉数公民館
22. 嘉数小学校
23. 志真志小学校

⑤ 図書館の普及啓発のため図書館事業をFMぎのわんの利用や定期的なホームページ更新などで告知し周知活動の充実を図った。

* ホームページアクセス数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(目標値)
アクセス数	33,883回	36,407回	53,295回	55,000回
前年比		107%	146%	103%

- ⑥ 利用者の利便性を向上させるため土日の開館時間をこれまでの 10:00～17:00 から 10:00～19:00 へ延長した。
- ⑦ 利用者の安全性向上のためフェンス設置工事・地下照明設備改修を行い、施設改善を図った。



- ⑧ 利用者に気持ちよく利用していただくため、定期的に花卉を植え替えるなど敷地内美化の充実に努めた。

事業の成果

- 1、視聴覚資料を中心に古い資料の更新や図書館事業の普及啓発や周知の充実、土日の開館時間延長を実施した結果、入館者数が大幅に伸びた。

* 本館内での年度別資料貸出点数・入館者数・利用者数の推移

		平成25年度 * 工事の為約1ヶ月休館	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (目標値)
貸出点数	一般	128,731点	127,446点	130,806点	135,000点
	児童	100,392点	100,660点	110,938点	114,000点
	郷土	6,137点	6,391点	6,709点	6,900点
	雑誌	18,108点	18,225点	18,683点	19,000点
	ビデオ・VHS	4,177点	2,418点	1,136点	
	CD・カセット	17,152点	17,611点	17,432点	18,000点
	DVD	11,368点	14,582点	17,136点	18,000点
年間入館者数		167,604人	171,334人	187,739人	193,000人
年間利用者数(貸出者数)		68,441人	70,439人	74,122人	76,000人

* 図書館利用者数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(目標値)
館内入館者数	167,604人	171,868人	187,739人	193,000人
学習室利用者数	6,200人	6,725人	6,792人	7,000人
BM利用者数	8,807人	9,012人	9,371人	10,000人
総利用者数(合計)	182,611人	187,605人	203,902人	210,000人

2、講演会などのイベントは市外からの問い合わせも多く、生涯学習の場の提供や図書館事業の普及啓発に大きく貢献した。

* 主な講演会などのアンケートから感想を抜粋

講演会「不思議な数学の世界へようこそ！」	<ul style="list-style-type: none"> ・むずかしい内容の話をかみくだいて教えて頂きおもしろかったです。 ・CGなどを多用し、おもしろい、数学・生物に興味をひく講演でした。
「うつ病」支援から見えてきた7つのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもわかりやすくポイントをおさえられていました。質問に対する返答もていねいでした。 ・「7つのポイント」について当事者がすべきことという視点で聞いていましたが、周囲の人間としても必要なことだと感じました。 ・時々うつの症状が出て困っている。今日は早期発見・予防法のことが学べて良かったです。
講演会「戦で変わる人・いま・むかし」	<ul style="list-style-type: none"> ・約20年間、宜野湾市に住んでいますが戦前・戦中・戦後の間もない頃を知らなかったので本日の講演は非常に勉強になりました。
夏休み親子工作教室「クラフトテープで作るおもちゃ」	<ul style="list-style-type: none"> ・難しかったけど子供が楽しそうに作っていたのでとてもよかったです。
読書バリアフリー研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児や弱者に対してどう読書支援するのか大きな課題としてとらえている。今回の研修で何らかのヒントを得ることができ満足しています。 ・理論、実践、教材、どの視点からも非常に参考になりました。デジタル絵本の活用をはじめ、実践の工夫、教材研究をより真摯にとりこんでいく必要性を感じることができました。貴重な講演をありがとうございました
講演会「この子の親でよかった。ひとり、ひとりの目が輝くために」～発達過程と障がいを知る～	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の子育てはもちろん、周りの友達の子供に発達障がいの子が多く、納得できる話も多く、とても勉強になりました。参加できて良かったです。わかりやすかった！！ ・ワークをまじえながらだったので、飽きることなく楽しめました。 ・ものすごくためになりました。来て良かったです。ありがとうございました。
講演会「文化財ドクターのお仕事」	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで聞く機会のほとんどなかった内容で大変勉強になりました。 ・めずらしいお仕事の話を受けてよかった。

事業の課題

- ① 経年劣化している照明器具や保守部品が製造終了しているエレベーターなど設備の更新が必要である。
- ② 電子書籍など新しいメディアへの対応について検討が必要である。また、パソコンやスマートフォンの普及により、館内での利用者の過ごし方にも変化がある。そのため、利用マナーや規則の見直し、インターネット利用端末を増やすことやWi-Fi環境の整備などについても検討が必要である。

- ③ 遠隔地(主に西海岸地区など)サービス充実のため、老朽化が進む移動図書館車両の更新や分館設置を含めた対応が必要である。
- ④ 市民ニーズにあった資料収集のため、市民の身近な問題やニーズについて情報収集が必要だが、図書館単独では限界がある。他部署との連携や情報交換を密にするとともに宜野湾市が発行する資料の積極的な収集が必要である。

今後の対応

- ① 必要な設備について計画的に改修を進めるため、予算措置を講じていく。
- ② 図書館管理運営規則の見直しや各種要綱の整備、図書館システムの更新に合わせてシステム要件の見直しを進める。
- ③ 博物館や中央公民館・各学校の図書室などと連携した資料整備と統一に向けた取り組みに努める。
- ④ 利用者アンケートや貸出資料の分析をととして市民ニーズの把握に努めるほか、市や市内の機関が発行する行政や地域資料を積極的に収集・保存し提供することに努める。

自己評価	A から C 評価の内容について	
A	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(1)生涯学習の基礎づくり

21 教育機関等との連携(学校支援地域本部事業)

教育部 生涯学習課

事業目的(内容)

学校区を基本単位として、学校と地域のボランティアをつなぐ地域コーディネーターを配置し、学校からの要請に応じて、授業等における学習支援、部活動の指導、登下校時の子どもの安全確保のための指導等に地域の方々を派遣し、学校の先生方の支援を行なう。

取組状況

- ① 学校より推薦のあった地域住民(PTA役員やOB、婦人会、自治会関係者など)を地域コーディネーターとして委嘱し配置した。
- ② これまで地域コーディネーターを配置できなかった学校3校中2校においても、他校の地域コーディネーターや自治会と連携を図り、配置することが出来た。
- ③ 地域コーディネーターが、関係機関(自治会、民生・児童委員、近隣大学等)と連携するとともに、地域コーディネーターの持っているネットワークを活かして、学校支援ボランティアを学校へ繋げた。
- ④ 地域コーディネーター連絡会や県教育委員会主催の学校・家庭・地域の連携協力推進事業コーディネーター等研修会を通して、地域コーディネーターの連携が図られた。
- ⑤ 庁内の教育・福祉関連の会議の場(宜野湾市要保護児童対策地域協議会)において、本事業の趣旨説明や内容の報告を行い、相互の事業の相乗効果を探った。



1 ミシン操作補助



2 昔遊び体験



3 人権教育



4 田んぼづくり



4 餅つき



4 講話

※主な学校支援ボランティア活用例

	支援内容	支援してくれた方	実施件数
1	家庭科 ミシン操作補助	保護者、地域の婦人会	6件
2	生活科 昔遊び体験	地域の老人会	4件
3	総合学習 人権教育	人権擁護委員	2件
4	総合学習 田んぼづくり 餅つき 講話 卒業証書の氏名浄書 その他	保護者、地域の婦人会 書道教室の先生 他	35件

事業の成果

- ① 地域コーディネーター同士が顔を合わせ、情報共有や意見交換を行うことで連携しやすい環境が作られ、連携が強化し、それぞれの活動の底上げが図られた。
- ② 学校において、地域コーディネーターが活動しやすい環境がつくられた。
- ③ 本事業について、庁内教育・福祉関連部署の理解が図られ、情報共有の足掛かりをつくることができた。
- ④ 前年度に比べ、中学校の現場においてもボランティア活動の幅が広がりつつある。

年度	学校からの支援依頼件数	学校に繋げたボランティア人数
平成25年度	17件(小11・中6)	100人(小86人・中14人)
平成26年度	33件(小23・中10)	120人(小104人・中16人)
平成27年度	47件(小40・中7)	140人(小118人・中22人)
平成28年度 目標	50件(小40・中10)	160人(小120人・中40人)

事業の課題

- ① 学校からの推薦がなく、地域コーディネーターを配置できない学校が1校あった。
- ② 地域コーディネーターの活動体制が不十分な学校がある。

今後の対応

- ① 地域コーディネーター未配置校については、自治会などの地域団体と連携し、引き続き人材の発掘に努める。

- ② 本事業についての学校現場への更なる周知に努めると同時に、地域コーディネーターの活動支援を行なう。
- ③ 学校支援ボランティア活動が活発な学校の状況を、学校・生涯学習課・地域コーディネーター全体で情報共有し、活動の活性化を図る。
- ④ 学校支援ボランティア活動の実情に合ったボランティア人材バンクの整備について研究を深める。
- ⑤ 学校の事業計画に沿い、体系的で継続的なボランティア活用が図られる体制づくりに努める。
- ⑥ 学校支援ボランティアも地域コーディネーターも無理なく楽しく活動できる環境づくりに努める。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2) ライフステージに応じた学習支援

22 生涯スポーツ活動の推進

教育部 生涯学習課

事業目的(内容)

市民が週2回以上「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動を推進するとともに、子どもから高齢者まで各世代にあった教室や、健康づくりとしての運動を楽しく体験できる事業等を開催し、スポーツ・レクリエーションの充実・発展を図ることを目的とする。(スポーツ基本法・沖縄県スポーツ推進計画・宜野湾市生涯学習推進計画)

取組状況

①学校体育施設開放事業

市内小中学校体育施設(運動場・体育館)を学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供し、市民スポーツの普及振興を図ることを目的に実施した。

運動場(土・日・祝日)	普天間小・普天間第二小・大山小・大謝名小・嘉数小・志真志小・宜野湾小
運動場(20時～22時)	嘉数小・嘉数中・真志喜中・宜野湾中
体育館(20時～22時)	市内全9小学校

②学校プール開放事業(夏休み期間)

市内小中学校水泳プールを夏休み期間中市民へ開放し、レクリエーションの普及振興を図ることを目的に実施した。

プール(9時～12時)	市内全9小学校(月・水・金)
プール(19時～21時)	普天間中・嘉数中(月・水・金)

③主催事業

スポーツ・レクリエーション等の普及、健康意識の向上を図ることを目的にからだの手入れ教室、カヤック教室、フィットネス教室、キャンプ料理紹介教室などを実施した。また、生涯スポーツフェスティバルを10月9日から12日までの4日間行い、新体カテスト、バドミントン交流大会、一般サッカー大会、市スポーツ少年団所属テニス大会・ミニバスケットボール競技大会、アクアスロン大会などを各競技団体の協力を得て開催した。



一般サッカー大会



新体カテスト



バドミントン交流大会

④スポーツ推進委員派遣事業

スポーツ団体、地域団体(PTA・自治会等)の依頼に応じ、スポーツ・レクリエーション指導に係るスポーツ推進委員の派遣を行った。

事業の成果

①学校体育施設開放事業については、年間をとおして一般市民スポーツ及びレクリエーションの活動の場、子供の遊び場として利活用され、利用者も前年に比べ、13,930人の増となった。

平成26年度利用団体数	43,670人	一般利用団体(99団体)スポーツ少年団(15団体)
平成27年度利用団体数	57,600人	一般利用団体(102団体)スポーツ少年団(15団体)

②学校プール開放事業(夏休み期間)については、新たに1校(はごろも小)の開放があったことから利用者の増加に繋がり、幼児、児童生徒の夏休み期間中の遊び場の確保、市民の健康・体づくりが図られた。

平成26年度利用者数	4,786人	小学校7校・中学校1校 ※宜野湾小:ポンプの修理のため、普天間中:藻の発生のため、開放なし
平成27年度利用者数	7,328人	小学校9校・中学校2校

③主催事業については、気軽に参加・体験できる教室を開催したところ、各教室とも募集と同時に定員に達するなど、概ね好評であった。市民の健康意識の向上、体づくりに寄与することが出来た。

平成27年度 主催事業	定員数	参加者数	実施日	開催場所
からだの手入れ教室	60人	40人	8/6, 8/10, 8/20	市立体育館
シーカヤック教室	60人	60人	8/13, 8/20	はごろも小学校・普天間小
フィットネス教室	100人	82人	5/30~6/20	勤労者体育センター
キャンプ料理紹介教室	約80人	約80人	2/5, 2/6	生涯学習フェスティバルで実施
生涯スポーツフェスティバル	—	1,250人	10/9~10/12	宜野湾海浜公園

④スポーツ推進委員派遣事業については、各学校の学年行事や、自治会における高齢者向けのレクリエーション指導などに推進委員を派遣することにより、スポーツ・レクリエーションの普及振興が図られた。

平成27年度 派遣先	派遣者数(人)	内容
各小学校(4小学校)	22人	学年行事等(ミニ運動会・ダッチオープン)
各自治会(22自治会)	46人	体力測定補助(健康づくり支援プロジェクト派遣)

事業の課題

- ① 学校体育施設開放事業における施設等の管理や利用者の安全確保については、これまで学校警備員を活用していたが、平成28年8月末で終了し、人的警備から機械警備へ移行を予定していることから、施設管理に係る人材の確保が必要となる。
- ② 学校プール開放事業について、夏休みの期間中各学校へプール監視員を配置し開放事業を実施しているが、年々監視員の応募が少なく募集・配置に苦慮している状況である。また、夜間開放については、利用者の減少傾向が続いており、費用対効果を含め今後の事業の継続について検討する。
- ③ 主催事業については、スポーツ・レクリエーション等の普及、健康意識の向上を図るため、事業の内容等をさらに充実させるように検討する。
- ④ スポーツ推進委員派遣事業については、平成28年度で委嘱期間が終了することから、平成29年度に向けた定員の確保を図る。

今後の対応

- ① 平成28年度学校体育施設開放事業は、9月から行われる機械警備の移行に伴い、開放管理員の早期配置に向けて努める。
また、祝日の取扱いについては、今後、開放に向け調査、検討する。
- ② 平成28年度学校プール開放事業の中学校の夜間プール開放については、引き続き利用者ニーズや費用対効果など調査・研究する。
- ③ 主催事業で行う「からだの手入れ」教室などの内容については、参加者の意見等も参考にしながら、調査、検討する。
- ④ スポーツ推進委員派遣事業においては、早期の推進委員の人材確保、育成に努める。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(3)生涯学習を支え活かす仕組みづくり

23 成果発表の場づくり(生涯学習フェスティバル事業)

教育部 生涯学習課

事業目的(内容)

老若男女を問わず、市民のさまざまな学習成果の発表の場を設けることで、更なる社会教育や生涯学習活動への意欲向上と普及促進を図ることを目的に、U-18(アンダーエイティーン)フェスティバルと中央公民館まつりを開催する。

①U-18フェスティバル

次代を担う子ども達に舞台発表の機会を提供し、自己表現力や連帯感、表現する喜び、自らの新たな可能性の発見及び情操教育をとおして、芸術文化活動の活性化への一助とする。

②中央公民館まつり

中央公民館の定期利用登録団体(サークル)や中央公民館の各講座、自治公民館講座、及び地域学習支援事業の一年間の成果発表をとおして相互の交流を図るとともに、広く市民に公民館活動を紹介することにより、生涯学習を実施する機会づくりと公民館活動への参加を促す。

取組状況

①U-18フェスティバル

平成28年2月6日、7日の2日間、第25回U-18フェスティバルを開催。初日は、市内中学生を司会に市民会館において、市内児童センターや市内中学校軽音楽部、宜野湾市文化協会所属団体の舞台発表を行い、2日目は、普天間高等学校吹奏楽部によるWinter Concert～冬の音楽祭～を開催した。



司会: 市内中学生



三線合同演奏



～冬の音楽祭～

②中央公民館まつり

平成28年2月6日、7日の2日間、中央公民館において、宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会主催の市民参加型の推進を目的とした第30回中央公民館まつりを開催した。



三線講座受講生による演奏



将棋体験(子ども将棋サークル)



書道体験(書道サークルみやらび)



カルタ大会(宜野湾市うちなあぐち会)



紅型体験(紅型サークル「彩」)



お手玉づくり(キルトキルター)



さるぼぼ作り(和裁サークル)



観客参加型舞台発表(ヨガサークルチッタ)



101歳の方も参加した詩吟発表(あいち吟声会)

③その他の取組

生涯学習の普及推進と充実を図るため、社会教育関係団体やボランティア団体、民間企業、市内小・中・高等学校と連携し、舞台発表や子供から大人まで全ての世代が参加できる体験コーナーの実施に取り組んだ。



仲原保育園児のエイサー



真志喜中学校吹奏楽部カラーガード



青年連合会による余興



ゆし豆腐作り体験(婦人連合会連携)



ろくろ体験(文化協会連携)



キャンプ料理体験(体育振興係)



読み聞かせ
(社会教育係・ボランティア団体)



人形劇
(ボランティア団体)



クラフト貯金箱作り
(民間企業)



自治公民館講座
地域学習支援事業

事業の成果

①U-18フェスティバルでは、市内児童センターや市内中学校、普天間高等学校と2日間で7団体、児童生徒192人が舞台発表し、連帯感や表現する喜び、自らの新たな可能性を発見すると共に、情操教育をとおして芸術文化活動の活性化に繋げることができた。

②中央公民館まつりにおいては、開催テーマの設定から舞台発表のプログラム構成、舞台運営、展示会場の設営、片付けまでサークル連絡協議会が主体性をもち、各サークルの相互の交流を図るとともに、公民館の活動を広く市民に紹介することができた。また、新たに6サークルが体験コーナーを実施するなど、団体の育成と成果発表の場をつくり、生涯学習や公民館活動への参加を促すことができた。

※ 平成26年度は、69サークル中6サークル(8.7%)、平成27年度は、61サークル中12サークル(19.7%)が体験コーナーを実施。

③その他の取組として、社会教育関係団体である市青年連合会、市婦人連合会、市文化協会の他、保育園や読み聞かせのボランティア団体、民間企業、中学校と連携を図り、支え活かす仕組みづくりを推進することができた。また、講座の委託開設や社会教育学級を開催していただいている生涯学習関連施設である各自治公民館とも連携し、成果発表の場をつくることができた。

来場者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(目標)
U-18フェスティバル	750人	750人	700人	1,200人
中央公民館まつり	1,696人	3,550人	4,831人	5,000人

※平成26年度は、U-18代替催事として異文化フェスタを開催

事業の課題

①U-18フェスティバル

U-18フェスティバルは、出演者が18歳以下の子ども達と規定されているが、小学校以下の子ども達の出演が殆どで、年齢幅に偏りがある。

②中央公民館まつり

これまで展示発表として使用していた集会場を舞台発表の場として使用したため、展示発表のスペースが制限され、展示や体験コーナー等他のスペースが手狭になり、圧迫感が生じている。

また、U-18フェスティバルと中央公民館まつりは、各々の実施要項を基にそれぞれの実行委員会を立ち上げ開催しているため運営形態が曖昧になり、統一性が感じられない。

今後の対応

- ① 今後は幅広い年齢層に発表の場を提供できるよう、市内中学生・高校生の参加増を図っていく。
 - ② 平成24年度まで市民会館の大ホールで行われていたサークルの舞台発表は、参観者が非常に少なかったことから、発表の場を中央公民館の集会場に移した結果、会場と出演者との一体感が生まれ、また、飲食をしながら舞台発表を見ることができるといった気軽さから観客も増え、発表者と参観者の両方からの評判もよいが、催事の効果を最大限発揮させるためには、統一した実施要項を作成するなど、2事業を一元化する必要があり、ネーミングや開催日程、開催方法を再考する。
- ※ 宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会には、開催方法や日程変更の必要性、可能性を継続的に説明している。

自己評価	A から C 評価の内容について	
C	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(3)生涯学習を支え活かす仕組みづくり

24 地域活動への展開支援(放課後子ども教室推進事業)

教育部 生涯学習課

事業目的(内容)

学校・家庭・地域が連携のもと、子ども達が社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

放課後や週末に学校の空き教室を活用し、保護者や地域住民の参画のもと、子ども達に様々な体験活動の機会を提供していくなかで、地域の子どもは地域で育むという機運の醸成を図る。

取組状況

放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民の参画のもと、子ども達に様々な体験活動や学習の機会を提供した。

①普天間小学校放課後子ども教室

活動回数 56 回 参加延べ児童数約 1,250 人 (製作活動、料理教室、宿題見守り 体験教室等)



(シーカヤック・着衣泳)



(ピザづくり)

②はごろも小学校放課後子ども教室

活動回数 43 回 参加延べ児童数約 600 人 (宿題サポート、製作活動、室内遊び 体験教室等)



(シーカヤック)



事業の成果

- ① 小学校9校のうち2校での実施ではあるが、限られた予算の中で、子どもの居場所づくりをとおして、コーディネーターを中心に学校・PTA・地域住民との連携が図られた。
- ② 子ども達がスポーツ、文化、交流活動等、様々な体験をできる環境づくりに繋がった。
- ③ 異年齢の交流をとおして年下を思いやり、年上を敬う姿勢が自然と身についた。

	教室数	合計活動回数	延べ人数
平成 26 年度	3 教室	111 回	2,200 人
平成 27 年度	2 教室	99 回	1,850 人
平成 28 年度目標	3 教室	120 回	2,200 人

事業の課題

- ① コーディネーターの後継者育成や子ども達を見守る有償ボランティアの確保。
- ② 福祉推進部で取り組んでいる「放課後児童健全育成事業」(学童クラブ)をはじめ、庁内で取組がみられる「子どもの居場所づくり」に関わりのある関係各課と協議を行う。
- ③ 参加者の安全管理体制の徹底。

今後の対応

- ① 学校現場やPTAの話し合いなどに出向き、放課後子ども教室の有用性等について説明し、理解を得るよう努める。ボランティアの確保や実施教室増を図る。
- ② 「放課後児童健全育成事業」(学童クラブ)と連携した取組を推進するため、福祉推進部と情報を共有する場をつくり、連携強化を図る。

自己評価	A から C 評価の内容について	
C	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

3 芸術・文化活動の振興と文化財の保護

基本方向

（芸術・文化活動の振興）

優れた舞台芸術や書道、絵画、音楽等の鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民が参加できる文化・芸術活動の場の提供に努め、市民劇等の市民が主体となった文化活動を支援する。

（文化財の保護）

地域の歴史と文化を明らかにする文化財調査を実施するとともに、市内各地域及び基地返還予定地の文化財の保護・活用の推進に努める。市史編集作業については、編集方法や刊行媒体等の精査及び収録内容の確認等、刊行に向けて準備を進めている。

このような状況のもと、以下の重点目標の達成に向けて取組を推進する。

- ① 市民の参画と協働による文化財の保護・活用の推進
- ② 宜野湾市の自然・歴史・文化を後世引き継ぐための「市史」の編集
- ③ 文化振興を推進するための「自主事業」と「共催事業」への支援

(1) 芸術・文化活動の振興

25 創作市民劇の制作・上演

教育部 生涯学習課

事業目的(内容)

市内各地域(行政区など)の貴重な歴史や伝承、伝統文化、文化財等を題材に、地域の特色を活かした創作市民劇を上演し、公演を通して自らの住んでいる地域に関心と誇りを持ち、芸術文化の創造、地域興し及び人材育成につなげていくことを目的とする。

取組状況

創作市民劇は「ムラ・^{あざ}字」と言われていた戦前の13集落で、現在までに継続されている自治会を対象とし、地域の生活、歴史、文化財等を素材に、一年目に脚本を作成し、二年目に対象地域の住民が主体となって演劇に出演する事業である。これまで12の自治会で実施し、今回は嘉数区自治会による「嘉数上又山」が上演された。

上演にあたっては、対象地域の自治会、青年会、老人会、子供会等の代表者を中心に上演運営委員会を設置した。出演者については、対象地域の住民を中心に公募した結果、72人が参加。

また、沖縄芝居の役者さんにも出演していただき、創作市民劇の成功に向けて、子供からお年寄りまで一致団結して取り組んだ。

平成28年2月28日の上演本番には、市内外より約1,100人が来場した。



上演運営委員会



初顔合わせ



結団式



練習風景



○創作市民劇実施内容一覧(平成28年4月時点)

回数	上演年度	上演タイトル	行政区名
1	平成4年度	察度と黄金宮 <small>きつとくがになー</small>	真志喜区
2	平成5年度	大山桃売りアン小物語 <small>おおやまもろういぐわー</small>	大山区
3	平成7年度	喜友名泉築造物語 <small>ちゆんなーがー</small>	喜友名区
4	平成9年度	新造佐阿天橋碑物語 <small>きーてんはし</small>	伊佐区
5	平成11年度	新城村と佐喜真興英	新城区
6	平成13年度	我如古スナーミー	我如古区
7	平成15年度	幾千もの夜を越えて	市内全域
8	平成17年度	じのーん産泉 <small>うぶがー</small>	宜野湾区
9	平成19年度	19区交響曲	19区(現・愛知区)
10	平成21年度	ターバルガマからの叫び	野嵩一区
11	平成23年度	あらたか	普天間一区
12	平成25年度	カミアチネーの知恵 <small>じんぶん</small>	宇地泊区
13	平成27年度	嘉数上又山 <small>かかじいーぬやま</small>	嘉数区
14	平成29年度	未定(平成28年度に脚本作成)	大謝名区

事業の成果

- ① 創作市民劇に出演された地域住民が、演劇の練習と大舞台での公演を通して豊かな表現力を学ぶ機会となり、舞台芸術への関心の高まりなど、地域を拠点とした芸術活動が推進された。
- ② 創作市民劇の成功に向けて、チケット販売・出演・受付案内等「自分にできる協力をしよう」と、自治会員の絆が深まった。また、子供から大人まで幅広い年齢の参加により、世代を超えた交流が活発になった。
- ③ 地域既存の各種団体の活動などが強化され、未結成団体の組織化への機会となり、地域活性化への人材育成に繋がった。
- ④ 地域の民俗、芸能への理解を深めることができ、伝統芸能の復活など本市の文化振興に大きく寄与した。



平成28年2月28日公演「嘉数上又山」(宜野湾市民会館)

事業の課題

- ① 創作市民劇を上演する自治会は、多くの出演者や協力者の確保、施設の提供などの負担が大きいため、平成29年度に創作市民劇を上演する大謝名自治会と連携し、スケジュール通りに進めていけるように自治会をサポートする。
- ② これまで行ってきた創作市民劇の成果を伝えるため、市民が鑑賞できるように記録媒体等を活用しながら、様々な取組を検討する。

今後の対応

- ① 平成 28 年度においては、自治会と連携を取りながら脚本家の決定を行い、大謝名区の文化・伝統や文化財等の地域に根差した脚本を完成させ、平成 29 年度に上演する市民劇に繋げていく。
- ② 創作市民劇公演事業については、平成 29 年度で自治会単位の公演は終了することから、今後は地域の特色を活かした芸術文化の振興を高める事業の計画について、これまでのアンケート等を踏まえながら、調査・研究を進める。

自己評価	A から C 評価の内容について	
A	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2)文化財の保護・活用の促進

26 埋蔵文化財の整理・収蔵・公開の推進

教育部 文化課

事業目的(内容)

発掘調査により出土した埋蔵文化財の整理・収蔵・公開を進め、市民の地域史づくりの支援と学校教育の連携に努める。

取組状況

これまで実施した埋蔵文化財の試掘調査及び緊急発掘調査において出土した遺物の適切な保管管理と公開活用を円滑にするためにその整理・収納と台帳作成等を行った。

平成27年度は下記の事業に取り組んだ。

①【キャンプ瑞慶覧基地内緊急発掘調査事業】

キャンプ瑞慶覧への海軍病院移設工事に伴い、平成19年度から平成26年度に埋蔵文化財緊急発掘調査を実施し、平成27年度は、現地調査・整理作業の図面類・写真等をもとにし、遺跡の全調査記録を報告書として取りまとめた。

②【巡回道路移設工事予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

市道宜野湾11号の整備事業に伴い、普天間飛行場内で沖縄防衛局が計画している開発工事に先立ち、平成25年度から平成27年度まで当該地域において埋蔵文化財の試掘調査及び緊急発掘調査を実施した。特に緊急発掘調査では、戦前まで使用された屋敷跡や古墓等を調査し、当時の建築技術や古墓の造営方法を確認し、記録をすることができた。

③【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

過年度に実施した緊急発掘調査における記録類及び出土品の整理を行った。緊急発掘調査で作成された遺構図などの記録資料に発掘時の所見などから検討を加え、遺構の種類、規模や形状、数量、切り合い関係等を明らかにし、そのデータの整理を行った。

また、平成27年度に試掘調査を行ったキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)においても、その成果について整理を行った。

事業の成果

①【キャンプ瑞慶覧基地内緊急発掘調査事業】

平成19年度から平成22年度の緊急発掘調査の成果について取りまとめた「瑞慶覧基地内病院地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書1」を刊行した。



【戦中遺物出土状況】



【出土遺物(縄文晩期壺)】

②【巡回道路移設工事予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

平成27年度までの現地調査において得られた資料を整理し、平成28年度に報告書を刊行する予定である。平成27年度は、緊急発掘調査の際に確認された戦前まで使用された屋敷跡や古墓等から出土した生活雑器類や副葬品(簪やキセル等)の洗浄作業を行った。出土品の土や泥を洗浄することで、今後に予定されている分類や接合等の各種作業及び資料の利活用が円滑に進められるように準備することができた。



【出土遺物】



【洗浄作業】

③【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

過年度に調査を実施した「喜友名前知花家古墓」「真志喜グスクヌハナ古墓群」「野嵩真境名家古墓」等の資料整理を行っており、平成28年度に報告書を刊行する予定である。

また、キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の試掘調査成果についても引き続き資料整理を行っており、平成28年度に実施する調査成果も含めて、平成30年度に試掘調査の成果として報告書を刊行する予定である。さらに、同地区においては、平成27年9月6日に地主会の方々とともに古墓群や湧泉等の現地視察を行い、現在確認されている文化財についてその概要説明を行った。



【出土遺物(器片)】



【キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)現地視察】

事業の課題

- ①発掘調査や資料整理の分析成果に加え、既存の出土された遺物等についても、広く市民に公開できるよう努めることが必要であるが、現状はキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)に関連する大規模な開発工事に伴う発掘調査を実施しており、その公開等への対応には期間を要する。
- ②文化財調査に従事する専門員(学芸員)等の体制強化が必要である。

今後の対応

- ①文化財調査体制の強化を図るとともに、出土した埋蔵文化財は今後も再整理・収納作業を実施することにより、市立博物館での展示・公開の他、学校の授業で活用する教材や研究活動における学術資料としての利用など、円滑な保管管理・公開活用に取り組む。

自己評価	A から C 評価の内容について	
C	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2)文化財の保護・活用の促進

27 市史の編集

教育部 文化課

事業目的(内容)

宜野湾市の歴史・文化、そして市民の歩みを「市史」として調査・刊行し、市民・市政に広く活用することで、地域への愛着心を育み、本市の未来、発展に寄与することを目的とする。

取組状況

市史編集計画に基づき、一つのテーマを聞き取り調査や史資料等を、後世に語り継ぐために編集し、刊行する資料編と、市民にわかりやすくまとめた解説編に分けて刊行している。また、宜野湾関係資料の収集と整理を進め、利活用できるようデータ化し、レファレンスの充実化を図っている。そのことを踏まえ、平成 27 年度は下記の事業に取り組んだが、平成 26 年度の課題で示した市史の「大綱」については、係統合初年度とあつて、市史と博物館の全体運営を照らし合わせて検討する必要がある、作成を見送った。

①市史編集事業

『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の編集を進めており、本市、県議会、県公文書館等で所蔵する関連文書の収録選択と刊行媒体の検討を行い、冊子版とCD版に収録する項目を分けた。今後の編集作業量から刊行年度を平成 29 年度に予定している。

②歴史公文書等整理・活用事業

保存年限が過ぎ、かつ本市の歴史的価値のある公文書(歴史的文書)の収集、整理を行った。中でも戦後、昭和 21 年から昭和 47 年の沖縄本土復帰にかけての公文書は、戦後初期の本市の復興と、復帰に伴い米軍統治から施政権の変わる重要な時期と位置付けて優先的に整理を行った。その成果として行政文書 318 冊分のデータベース入力を行った。また、原本簿冊の保存、活用を目的に 182 冊分のマイクロフィルム及び CD の作成と、劣化の著しい文書 2 冊の修復保存処理を委託した。

③市内民俗芸能調査事業

旧暦3月3日に行われるサングワチャー(三月)行事について、字宜野湾と我如古の現状の確認調査と、市内 12 カ所において過去の様子について聞き取り調査を実施した。また、調査報告書の本文構成を作成し、平成 28 年度の刊行にむけて専門委員と執筆分担を行った。

④その他(普及)

字誌編集に取り組む団体や地域への資料提供を行い、平成 26 年 11 月には喜友名字誌編集委員会から『喜友名誌 ちゅんなー』が発行された。

市民への市史の普及と新資料の情報提供を目的に、博物館情報紙「はくぶつかんネット」に市史だよりを掲載した。また、市報ぎのわんにて市史を紹介するコラム「茶ぐわーゆんたく」の年 12 回の連載を行った。



サンクワチャー行事の聞き取り調査風景



本市の歴史・民俗・自然をまとめた『宜野湾市史』

事業の成果

①市史編集事業

『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の本文構成について、専門委員と調整を図り、発刊にむけての見通しを立てることができた。

②歴史公文書等整理・活用事業

これまでの歴史的文書整理の進捗から、平成28年度以降、公開、活用にむけて検討する基礎が見えてきた。

③市内民俗芸能調査事業

調査報告書刊行にむけ、本文構成の設定と記録映像のDVD編集の準備を進めることができた。

④その他(普及)

市史所蔵資料を提供及び編集協力をしたことで喜友名の字誌が刊行され、地域の歴史・文化の継承、発展に寄与することができた。

【平成27年度市史及び関連資料集の売上実績】

書名	単価	売上冊数	売上金額	備考
第1巻・通史編	¥2,000	7	14,000	
第2巻・新聞集成Ⅰ	¥3,150	1	3,150	
第3巻・市民の戦争体験記録	¥3,150	2	6,300	
第4巻・文献資料	¥2,100	2	4,200	
第5巻・民俗	¥2,100	4	8,400	
第6巻・新聞集成Ⅱ	¥2,100	0	0	
第7巻・新聞集成Ⅲ上	¥2,100	1	2,100	
第7巻・新聞集成Ⅲ下	¥2,100	0	0	
第8巻・戦後資料編Ⅰ	¥2,000	7	14,000	
第9巻・自然 資料編	¥2,000	3	6,000	
宜野湾 戦後のはじまり	¥700	0	0	在庫なし
自然とヒト	¥1,000	2	2,000	
ぎのわん自然ガイド	¥1,000	0	0	在庫なし
写真集ぎのわん	¥1,500	22	33,000	
桃原亀郎日記	¥1,000	2	2,000	
ぎのわん市の戦跡	¥500	13	6,500	
宜野湾市(村)報縮刷版 第1集	¥1,365	0	0	
宜野湾市報縮刷版 第2集	¥1,365	0	0	
宜野湾市報縮刷版 第3・4集	¥1,500	0	0	
村芝居	¥1,000	4	4,000	
ぎのわんの索引	¥1,500	3	4,500	
索引CD・DVD	¥2,000	3	6,000	
ぎのわんの地名 一内陸部編一	¥3,000	9	27,000	在庫なし
合計冊数と金額	—	85	143,150	

【参考】前年度比：売上冊数 21 冊増、売上金額 22,500 円増

事業の課題

- ①平成 27 年度の係統合により、博物館業務と兼務となり、博物館と市史編集の双方に支障のない事業計画を立てる必要がある。
- ②「市史」の大綱の作成は兼務と人力的要因もあり、無理のない計画立てをする必要がある。
- ③既刊の市史をテキストに「市史を読む会」講座等の、市史の活用を目的とした取組を計画する必要がある。

今後の対応

- ① 市史や報告書の刊行として、『ぎのわんのサングワチャー』を平成 28 年度、『宜野湾市史』第 8 巻「伊佐浜の土地闘争」(資料編)を平成 29 年度に予定している。
- ② 市史「大綱」に関しては、継続して検討し、平成 28 年度中の作成に努める。
- ③ 博物館の企画展や市民講座の関連資料として「市史」の紹介や販売促進を行う。また、「市報」等を活用して周知を図るなど、「市史」が宜野湾市を知る知識の泉として利活用できるように、継続的な普及活動に取り組む。

自己評価	A から C 評価の内容について	
B	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

(2)文化財の保護・活用の促進

28 博物館事業の充実

教育部 文化課

事業目的(内容)

地域に根ざした博物館として

- ① 一般市民や児童・生徒に市の自然・歴史・文化についての情報を発信し、理解を深める。
- ② 市の自然・歴史・文化遺産を大切に保護し、次代への継承を図る。
- ③ 市民の郷土愛の創出に繋げる。

取組状況

常設展示室整備及び市史編集係との係統合もあって業務量の見直しを図り、博物館事業の展示公開を年6～7本から5本に、教育普及の市民講座を年9回から8回へと開催本数を少なくした。

①展示公開

企画展を5本開催(企画展への来館者数:6,784人)

- ・沖縄戦・戦後70年企画展Ⅰ 沖縄戦から70年ー戦後の宜野湾ー (1,236人)
- ・沖縄戦・戦後70年企画展Ⅱ 宜野湾 戦後の復興とくらし (1,657人)
- ・学校との共同企画展 第24回ぎのわんの文化財図画作品展 (677人)
- ・企画展 新収蔵品展ー平成25・26年度受入資料ー (1,208人)
- ・ぎのわんの字(あざ)展 大山展～和気満堂・協力一致～ (2,006人)

②教育普及

・博物館市民講座(年8回/うち1回は中止/定員:講演50人、巡見25人)

	講座名	開催日	参加者数	備考
1	宜野湾の戦争と戦後	6月28日	39	講演
2	野嵩収容所をめぐる	7月26日	中止	巡見、台風により中止
3	戦後70年を語る	8月9日	44	講演
4	大謝名獅子舞見学ツアー	9月27日	17	巡見
5	中部のグスクめぐり	10月18日	23	巡見
6	湧き水めぐり	11月8日	20	巡見
7	山田真山との思い出	12月13日	35	講演
8	めぐてい!イガルーシマ～大山編～	2月14日	26	巡見

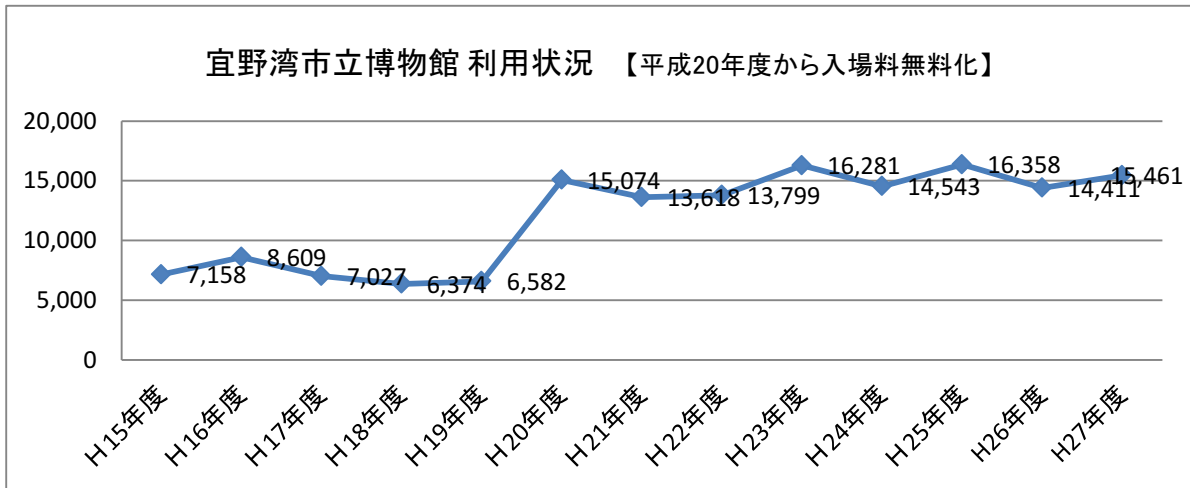
・子ども向け体験教室(わらば～体験じゅく、年9回／定員 30 人)

	講座名	開催日	参加者数	場所
1	開校式、博物館探検、昔の道具体験	6月20日	29	館内
2	漆喰シーサー作り	7月18日	29	館内
3	田イモの植付けに挑戦してみよう	8月15日	26	野外(大山)
4	昔のおもちゃづくり(竹とんぼ作り)	9月5日	27	館内
5	ウシとふれ合おう!	10月24日	25	野外(中城村新垣)
6	村獅子を探せ!	11月14日	23	野外(喜友名)
7	豆腐作り	12月19日	23	館内
8	田イモの収穫に挑戦してみよう!	1月30日	21	野外(大山)
9	森川公園探検、閉校式	2月20日	24	野外(真志喜)・館内

* 団体見学数:175 団体、4,181 人、博物館総来館者数:15,461 人

③その他

・市立博物館施設整備…常設展示室設計業務委託(実施設計)



【平成 27 年度の取組状況】



中部のグスクめぐり
(博物館市民講座)



「宜野湾 戦後の復興とくらし」
展での団体説明



ウシとふれ合おう(わらば～体験
じゅく)



小学校での出前講座



豆腐づくり(わらば～体験じゅく)



田イモの植付け(わらば～体験じゅく)



写真左から:湧き水めぐり(市民講座)・大山の史跡めぐり(市民講座)・ぎのわんの字展一大山編一

事業の成果

- ① 平成 27 年は沖縄戦・戦後 70 年にあたり、戦前の宜野湾から沖縄戦を経て戦後についての企画展を開催した。戦後世代が増える今日、正しく歴史を学ぶことを目的に、基地ができる前の宜野湾の原風景と沖縄戦による被害と変貌、住民の収容所からの帰村について紹介することができた。
- ② 企画展と連動した市民講座・子ども向け体験教室を開催し、博物館を地域交流、学習の場として提供した。また、市内小学校で団体見学、出前講座を実施した。その結果、企画展の開催本数を減らしたものの、昨年度よりも入館者が 1,050 人増加した。
- ③ 平成 26 年度の常設展示室整備基本計画を踏まえて展示設計に取り組み、平成 28 年度の展示工事にむけて方向性を見出すことができた。

事業の課題

- ① 市史編集業務の兼務により、博物館事業本数、精度を検証する必要がある。
- ② 常設展示室改修工事に係る臨時休館について、利用者への周知及び休館時の対応を検討する必要がある。また、平成 29 年度のリニューアルにむけて、開館時期や告知方法、運営を含めた環境整備を検討する。

今後の対応

- ① 現状の事業数が適正か検証し、リニューアル開館後の運営に活かした計画を立てる。
- ② 臨時休館期間は、住民票等の発行業務や団体見学対応に支障を来たさないことと、工事の安全性を考慮して設定する。また、リニューアルオープンにむけて博物館利用者、友の会等への周知方法や、必要備品等の要求など、平成 29 年度を見据えた取り組みを計画する。

自己評価	A から C 評価の内容について	
A	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策としては良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

IV. 点検・評価報告書に対する学識経験者の所見

宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する所見

多和田 実 委員(琉球大学教育学部 准教授)

今回、このような機会を与えて頂いたことに感謝申し上げます。宜野湾市教育委員会の取り組みがしっかりと伝わってくる説明でした。教育委員会におかれましては、日々の業務を遂行するだけでも大変なご苦労だと思いますが、改めて、報告書作成・説明等に関わられた担当者の方々をはじめ、皆様の労をねぎらいたいと思います。

ここでは、主に学校教育と直接関連の深い事業を中心に所見を述べたい。

〈学校教育の充実〉に関する報告からは、幼児教育から義務教育における連携した教育内容、生徒への対応、環境整備、職員研修等に対する教育委員会の「現場を大切に作る視点」を持ちつつ、子ども達への夢を育てていく教育の推進が図られている状況が伺えた。また、〈生涯学習の充実〉と〈芸術・文化活動の振興と文化財の保護〉に関する報告からは、市民のよりよい生活と環境作りのために地域に根ざした施策等の計画・実行への様子が伺えた。各施策等に対する具体的な所見としては以下の通りである。

1. 学校教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実

①: 幼児教育の充実

幼児教育から小学校教育への接続を主とした実践が図られており、学校教育のスタートから幼児がスムーズに学校生活が送れるよう、また、幼児を取り巻く諸環境の著しい変化や保護者の幼児教育に対するニーズに応えるような取り組みがなされていることが伺える。

②: 子育て支援活動の充実

保護者のニーズに応えた「預かり保育事業」は、大いに評価したいと思う。前年度より、長期預かり保育利用者が104人の増、短期預かり保育利用者が1,885人の増と、大幅に伸びている。4歳児の利用と施設開放については、今後の調査研究の結果を踏まえ、実施する方向であれば無理のない継続可能な体制で対応してもらいたい。

(2)義務教育の充実

③:小中学校一貫した英語教育の推進

小学校学習指導要領において、外国語活動の目標が「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」となっている。(内容の取り扱いはいは5学年より)

宜野湾市では、小学校1年生から英語教科を取り入れ、小中学校一貫した系統的な英語教育の育成に努めており、各種調査結果で数値が上昇するなど、顕著な成果をあげている。発表や体験で英語を活用する場を可能な限り設け、児童生徒の多くが話せる喜びを実感すると、さらに充実していくのではないかと。そして、グローバルな視点での意識付けを行っていけば、国際的に活躍する人材が数多く宜野湾市から輩出されていくと思われるので、期待したい。

④:幼小中学校の連携教育の推進

普天間中学校区及び宜野湾中学校区において、「各幼稚園、小学校、中学校が一貫した学びのたすきを実践していくことにより、幼児児童生徒一人一人の生きる力を育むこと」を目的として事業がなされている。全国でも重要な課題となっている「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消を視野に入れたより効果的な継続の在り方を構築し、先生方や保護者の不安を取り除き、幼児児童生徒が安心して学校生活を送れるようになってもらいたい。

⑤:情報教育の推進

ICT機器を活用した授業の促進は、現在の学校教育には欠かすことの出来ない重要な事項である。宜野湾中学校での、数学の授業を観察させてもらった際、生徒の活動が、ICT機器の活用でより効果的なものになっており、素晴らしい内容であった。今後も、授業の効果的な活用が図れるよう積極的に促進し、また、それらを駆使できるよう、教員を支援してもらいたい。

⑥:学力向上の推進

基礎的・基本的な「知識や技能」はもちろん、これに加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力を育成することが必要である。宜野湾市の取組は、全国学力・学習状況調査の成果のみならず、家庭学習時間調査においても、全国平均より優れている項目が多く、素晴らしい。特に「学ぶ意欲」は学習の原点で有り、学校教育の大切な要素である。「学ぶ意欲」をさらに高める工夫も共有しながら、学力の向上に努めてもらいたい。

⑧: キャリア形成教育の推進

子ども達が、「将来の夢が描きにくい」、「勤労観・職業観が揺らいでいる」、「自ら考える力が弱まっている」などと言われている。そのため、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリアを促進する教育がより重要になってきている。

「働くことへの理解」については課題があるが、中学段階での意識としては致し方ないと思われる。重要なのは、やはり「確かな学力」であり、将来の進路実現・自己実現へ向けては「学ぶことの楽しさ」を伴った学力があれば現時点では十分だと考える。今後 10 年から 20 年の間に職業や職種が様変わりをするのが予想されている社会に対応できるような人材育成や、それらの社会を意識したキャリア教育と学力観も重要なのではないかと考える。

(3) 生徒指導及び教育相談の充実

⑩: 適応指導教室の充実

不登校児童生徒の問題解決は、学校教育上の重要な課題である。不登校の解決に当たっては、「心の問題」としてのみとらえるのではなく、広く「進路の問題」として捉えることも大切だと考える。適応指導教室において、児童生徒が一人一人の個性を生かし社会へと参加しつつ充実した人生を過ごしていくための道筋を築いていく活動への援助も重要であると考えます。

⑪: 青少年サポートセンター、家庭、関係機関との連携強化

不登校傾向にあった生徒が学校復帰し登校日数が増えたことや、支援生徒実数と深夜はいかいの指導件数が減少したことは、指導に関わった関係者のたゆまぬ努力のたまものであると考えます。今後とも、子ども達が「人間として充実した人生を過ごす」「社会人としてよりよく過ごす」ことを期待し、また、これまでの指導が必ず実を結ぶことを励みとし、くじけずに継続してもらいたい。

⑬: 心の教育の充実

いじめは児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺、殺人などを引き起こす背景ともなる深刻な問題である。しかも、最近のいじめは携帯電話やパソコンの介在により、一層見えにくいものになっている。教員は、「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こりえるものであること」「だれもが被害者にも加害者になり得るものであること」を十分に認識しておく必要があり、生徒の変化にいち早く気づく教師でなければならない。

いじめを許さない学校づくりを進めるとともに、児童生徒が発する小さなサインを見逃すことのないよう日ごろから丁寧に児童生徒理解を進め、早期発見に努めることが大切である。

(4)教育環境、安全対策の充実

⑯:安全教育的充実

部外者が施設内へ侵入し人命を脅かす事件は後を絶たない。安全教育的の難しい一面は、「急な対応が求められる場面でいかに適切に行動に移せるか」ということである。通学路や校内における危険箇所の周知やその回避等の指導については当然、防災訓練や避難訓練についても、最近では子ども達の心にしっかりと意識できて行動できていると思う。想定外の場面で適切に行動することは、教師でも困難なことではあるが、常日頃から、命の重要性や危機回避能力についての話をしたり考えさせたりすることが「強く逞しく生きる子どもを育成すること」に繋がるのではないかと。

(5)職員研修の充実

⑰:高等教育機関との連携

宜野湾市と琉球大学との「はごろも教育ネット」事業については、これまで数々の成果を収めている。大学側は、教職志望の学生の体験や実習の場を小中学校で与えて頂いている。小中学校においては、琉球大学の教員がアドバイザーとなり校内研修の講師として数多く招かれており、学校の活性化に役立っている。今後も、学校での職員研修の講師はもちろん、普段の授業でも大学側が気軽に入って研究授業やアドバイスを行えるような連携をとり、日々の授業力の向上に大いに大学を活用してもらいたい。

⑱:各種教職員研修の充実

教職員の研修については、法定研修や^{しっかい}悉皆研修がかなりあるため、その他の各種研修を計画するだけでも、内容の精選等にかんがりの労力がある。教職員の資質向上に研修は必要不可欠であり、時代とともに、学校現場のニーズが変化する場合もあるため、さらに難しくなっているのが現状である。最近では、アクティブ・ラーニングに関する内容の需要が高まってきている。大学としても、積極的に関わっていきたく思っている。

⑲:教職員のメンタルヘルス対策の強化

平成 27 年度の精神性疾患による病欠休職者数が半減している状況は、教育委員会の各種取組の成果であり、大いに評価できる。「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は、教員の資質能力に負うところが大きい。精神性疾患による病欠休職者数率が全国でもかなり高い沖縄県においては、教職員のメンタルヘルス対策は、教育委員会として重要な課題である。宜野湾市の成果を県下の他教育委員会へ積極的に発信し、参考になるようにしてもらいたい。

2. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の基礎づくり

⑳: 生涯学習施設の充実・連携の強化

人間は、学校卒業後の人生の方が長く、生涯学習施設の充実は市民一人一人に対する生涯学習を保障するものである。図書館はその基盤であり、土日の開館時間を延長し、入館者数が大幅に伸びたことや利用者総数の増加は、大変喜ばしいことである。今後も、市民に親しまれる図書館であり続けて、生涯学習を支援してもらいたい。

㉑: 教育機関等との連携(学校支援地域本部事業)

地域住民をコーディネーターとして配置し、学校と地域のボランティアをつなぎ様々な活動の補助や支援を行い、これまで多大な成果を上げてきている。体験の活動内容もよく考えられており、今後も、引き続き幅広い体験活動になることを期待したい。

人材の発掘や確保が大変だと思うが、関係団体とも密に連携し、長期的な視点で努力してもらいたい。

(3) 生涯学習を支え活かす仕組みづくり

㉓: 成果発表の場づくり(生涯学習フェスティバル事業)

市民の学習成果の発表の場として、様々な企画を盛り込んだフェスティバルを開催し、来場者が5千人を超える成果を上げているが、U-18 フェスティバルは小学校以下の子供達に偏っているとの課題もある。

市内の全高校の学生、特に生徒会役員などを実行委員のメンバーに加え、学校単位での企画(出し物)を検討させ、また、大会への参加を積極的に呼びかけ(ノルマ設定等も実行委員に検討させる)ると、高校生の参加者が増えるのではないかと。

運営の在り方、ネーミングや今後の活動の方法や方向性等の議論も、高校生を交えて検討させることを考えてはどうか。

㉔: 地域活動への展開支援(放課後子ども教室推進事業)

「学校・家庭・地域が連携のもと、子ども達が社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり」の推進が、放課後や週末の学校の空き教室などの施設を活用し企画運営されている。参加延べ人数も約2千人と好評である。コーディネーターの後継者育成やボランティアの確保が課題としてあげられているが、PTA や地域の協力なくして運営は厳しいので、情報の共有や連携を強化し組織体制を整えて、学校と地域が密着して頑張ってもらいたい。

3. 芸術・文化活動の振興と文化財の保護

(2)文化財の保護・活用の促進

②6:埋蔵文化財の整理・収蔵・公開の推進

特異な歴史・文化を有する本県において、それらを学習する機会が十分に確保出来ているとは言えない。埋蔵文化財については、それらを理解する上での素晴らしい教材になると思うので、利用してもらえるよう学校へ積極的に働きかけてもらいたい。

宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する所見

比嘉秀雄 委員(前長田小学校長)

今回、初めての点検評価委員として、市教育委員会の様々な教育施策の状況を知るいい機会となった。市教育委員会職員の皆さんの熱意を持って取り組む姿勢に敬意を表する。

各課の皆さんからの報告、説明を受け、以下所見を述べる。

1. 学校教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実

①: 幼児教育の充実

「幼児期に、どのような環境で生活するか。」と言うことは、大変重要な事であり、「人・もの・こと」による環境整備が必要である。心豊かでたくましく、主体的に環境に適応する子を育成することを目的に、幼稚園教職員の研究会の実施やベクトルを統一した取り組みは、教職員の資質向上に活かされたことを伺い知る。

今後の幼小中連携を見据えた取り組みを充実すると共に、市内保育園・私立幼稚園との交流連携がさらに深まるよう期待する。

幼稚園の学級担任の本務職員と臨時職員の割合は、本務職員58%、臨時職員42%と、約半数が臨時職員であり、その果たす役割は大きい。幼稚園教育のさらなる充実ためにも、待遇改善と年次的に本務教職員の割合を増やす事を検討する必要がある。

②: 子育て支援活動の推進

長期預り保育に対し、全幼稚園で人員の複数配置を実施できたことは、子ども達の安全、安心と心身の発達への大きな支援であり成果である。

保育環境においては、人材確保、環境整備等厳しい状況だが、社会のニーズに対応できるよう期待したい。

(2) 義務教育の充実

③: 小中学校一貫した英語教育の推進

平成16年度より英語特区として取り組んだ市教委の先見性がすばらしい。小学校1年生から中学校3年生まで一貫した取り組みが大きな成果として表れている。児童英検で5年生、6年生、英検では、中学校2年生で全国平均を超えている。特に中学生のスピーチコンテストで上位に入賞するまでに至ったことは高く評価したい。

市内全小中学校区にALT・JTEを配置し、英語教育への充実がある。また、中学生への英検受験補助も有効なものであり、受験者を増やす事で、さらなる向上が期待できる。

今後の実践的コミュニケーション能力の向上に期待したい。

④: 幼小中学校の連携教育の推進

各中学校区での幼小中連携で一貫した「学びのたすき」が実践できることは、素晴らしい取り組みである。宜野湾中学校区が指定3年目で最終であり、その成果を期待したい。また、研究指定後においても連携体制を継続し、宜野湾市の子ども達の成長につながる取り組みとしてほしい。

⑤: 情報教育の推進

市内全中学校に、プロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書(主要5教科)を導入し、ICT教育の充実につながる取り組みは、素晴らしい。学校現場での創意工夫したICT授業が期待できる。昨年度は、タブレットが全小中学校に整備され、授業への工夫改善に活かされた。早い時期に全小学校への整備を大いに期待したい。

校務支援システムの整備および活用により教職員の事務負担軽減にもつながっていることを評価したい。今後の校務支援システム活用が小中100%になることを期待したい。

⑥: 学力向上の推進

「わかる授業」の構築を柱とした各小中学校の教職員の創意工夫と日々の授業改善と、子ども達の頑張りが好結果につながっている。家庭、地域との連携も大きな力である。

平成27年度において、小学校では、国B、算Aで全国平均を超えている。中学校においても、全国との差が縮まっている。県到達度テストでも各学年とも県平均を上回っている。以上のことから宜野湾市の子ども達の能力を引き出している。

1つ1つ確実な取り組みの成果である。市教委による学習支援員の全学校配置の支援のおかげであり、「チーム学校」の意識の高まりを感じる。

今後は、学校間格差の是正の為、市教委の学校支援体制の構築に期待したい。新3学期制で取り組んでいる施策が良好な方向に展開されているのではないか。

⑦: 特別支援教育の推進(特別支援教育支援員派遣事業)

軽度発達障害を含め、支援を要する児童生徒が年々増加している現状を見据え、学校に対する支援体制を強化している状況がうかがえる。各学校へ複数の特別支援教育支援員を配置し、日常生活や学習の困り感へのきめ細かな対応が児童生徒一人一人への大きな成長支援につながっていることは素晴らしい。

特別支援教育に対する認識の周知については、今後も引き続き研修等を通し、教職員の資質を高め、保護者、地域への理解へとつなげてほしい。特別支援教育支援員の資質の向上に向けた研修も大切であると思う。

⑨:食育の推進

学校現場と学校栄養職員の食育に関する TT 授業はすばらしい取り組みである。児童生徒の成長を支援し、食に対する知識や実践力をつけることは、将来を生きる力として、必要であり、大切に育てていきたいものである。特に、ジャンクフード等に関する情報等は、保護者も含めて発信をしてほしい。

アレルギーの対応についても宜野湾市では、処遇会議が実施され、児童生徒個々への対応と保護者への理解が進んでいることも高く評価できる。

給食センター民間委託に関しては、給食の質の維持向上に向けて、継続した給食センターとの連携を期待する。

(3)生徒指導および教育相談の充実

⑩:適応指導教室の充実

心理的な問題を抱えている児童生徒への支援として、様々な取り組みが行われており、担当職員、指導者の熱意がうかがえる。特に、中3生5人に将来への希望をつなげ、進学への道筋をつけたことは、大きな成果である。今後も成長支援をお願いしたい。

⑪:青少年サポートセンター、家庭、関係機関との連携

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の課題への取り組みのため、SSWを各小中学校に配置したことについて、大きく評価できる。学校は、学校職員だけで対応できる状況ではなく、関係機関との連携が今後も重要になってきている。登校渋りの段階で早い対応ができれば、不登校児童生徒の減少につながる取り組みだと考える。加えて、SSW アドバイザーの配置によりチームとしての取り組みにつながっている。

今後の学校、家庭と連携し充実した取り組みに期待したい。

⑫:臨床心理士の活用促進(第二教育相談室)

第二相談室における支援生徒数及び支援活動件数は、年々増加傾向にあり、子ども達を取り巻く環境の、厳しさがうかがえる。そのような状況の中で、臨床心理士が対する案件が平成23年以降3000件~4000件という数字はものすごく多い。臨床心理士はじめ教育相談指導員の対応・対処の大変さを察する。

年々増加する案件に対し、本務の臨床心理士1人では、厳しいものがあり、増員して、迅速、適切に対応できるような体制づくり等検討してもらいたい。

(4)教育環境、安全対策の充実

⑭:老朽化した校舎の増改築等

志真志小学校校舎の増改築に関し、学校・保護者・学校解放利用者等の意見を聴取し、子ども達の学習環境や安全確保の配慮と地域との連携が可能な施設等の基本設計ができたことはすばらしい。今後の耐震化率100%に向けての取り組みに期待したい。

⑮:屋内、屋外施設等の整備

子ども達の学習環境が健康・安全で快適であるために、日々迅速に対応していることがすばらしい。細かな事についても、学校現場に出向き、その状況を見て、意見を聞き、早急な対応が、学校の大きな支援となっている。児童数の変化等による教室増やリフォーム等の対応に、学校大工を有効に活用し、卓越した技術が活かされている。今後も継続した対応をお願いしたい。

(5)職員研修の充実

⑲:教職員のメンタルヘルス対策の強化(学校職員安全衛生管理)

学校では、日々様々起こる問題等への適切かつ迅速な対応が求められていて、管理職も含め苦慮するケースも多々あり得る。そのような状況から教職員のメンタルヘルスに関する取り組みは早急に必要とされている。宜野湾市教育委員会においては、保健師の配置及び産業医を配置し、安全衛生委員会を構築していることは、すばらしい。

特に、職業性ストレス簡易調査で、学校現場の状況の把握を行い、管理職へアドバイス等行うことで、早めに対応する機会となっている。今後も継続した取り組みを期待したい。

2.生涯学習の基礎づくり

(3)生涯学習を支え活かす仕組みづくり

⑳:成果発表の場づくり(生涯学習フェスティバル事業)

市民の様々な学習の成果と発表する場があることは、活動の意欲につながり、成長過程を確認することにもつながる。生涯学習を広める上からも大切な事業である。

今後、U-18フェスティバル、中央公民館まつりを統一して、生涯学習フェスティバルとする企画等の積極的な推進を期待したい。

3. 芸術文化活動の振興と文化の保護

(1) 芸術・文化活動の振興

㊸: 創作市民劇の制作・上演

戦前の13集落で現在まで継続されている自治会を対象とした創作市民劇の取り組みがすばらしい。地域の貴重な歴史や伝承、伝統文化、文化財等から題材を得て、市民参加の創作劇は、宜野湾市の大きな財産となる。今回の大謝名区で最後ということは残念である。これまでの取り組みのよさを共有化したい。上演後も地域で活用できるようにできたらと考える。例えば、当該自治会内の小中学校に資料提供を行い、地域の歴史や文化を理解、継承する手立てとして、活用できるよう検討願いたい。

㊸: 博物館事業の充実

地域の博物館として、展示公開や学校との連携等、充実した取り組みがうかがえる。児童生徒には、ぜひ足を運んでもらい、出前授業等で興味関心を高め、宜野湾市の歴史や文化等の理解継承につなげていけるものである。

今後も学校との連携を進め、市民が誇りとする博物館事業展開を期待したい。

宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する所見

島村 枝美 委員(社会福祉士(前沖縄国際大学 非常勤講師))

・宜野湾市の基本構想(第三次宜野湾市総合計画より)

先ず、宜野湾市のまちづくりは、①地域に住み、働き、学び、憩う全ての人々と、②行政との協同作業であり、③地域のコミュニティが世代間を超えて結びつき、④市民が主役の都市をめざすため⑤人材豊かな宜野湾市にすると明記している。

・宜野湾市の教育目標

基本構想を受け、基本政策では「響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現をすすめる」ための「まちづくりは人づくり」をあげ、①学校教育に於いては「生きる力」の育成、社会教育に於いては、②「市民の生きがいづくり、健康づくり」等を目指している。

それらの実現に向け、教育行政では多くの事業が展開されているが、中でも、「地域が人を育て、人が地域を創造し発展させる」ことに着眼し、教育目標としていることは、市民の主体性や積極性を求めることであり、教育のコアであることが解る。そのことを踏まえ、教育委員会は様々な教育プログラムに取り組み、生涯教育の推進事業としての教育プログラムを、①学校教育、②社会教育、③家庭教育に類型化し、システム化されている。

中でも学校教育、社会教育については主に、教育行政がその役割を担い、家庭教育については個々の家庭を軸に、生活の場である地域社会と協働し社会生活を営む過程で生まれることが前提となっている。

・評価・点検の視点

人々の暮らしは、社会生活の基本欲求である経済的・職業的・家庭的安定を基礎に、保健・医療、教育が保障され、社会参加、文化・娯楽の機会が保障されることで成り立っている。

そのことを前提に、点検・評価にあたっては、宜野湾市民の暮らしを基本に置き、特に、教育・社会参加、文化・娯楽の機会の保障に重点を置き、以下の大項目で整理した。

- 1:事務局評価への所感(A・B・C評価)
- 2:教育施策への所感①(学校教育の充実)
- 3:教育施策への所感②(生涯教育の充実)
- 4:さいごに(要望など)

また、所感については、教育委員会が評価した 28 項目の「A」・「B」・「C」に分類した評価を基準に、「A」・「B」評価については、有効な事業であると評価し、今後とも事業の更なる充実を目指し、PDC Aサイクルに基づき、事業の効率性・効果性、費用対効果を意識し、更なるステップアップを願いたい。特に、「C」については意見を付した。

I. 事務局評価への所感

1. 「A」評価(6項目 21%) : 「施策は優れており、より積極的に推進すべき」

学校教育では、①情報教育の推進、②高等教育機関との連携、③各種教職員の研修、生涯学習では、①生涯学習施設の充実、②創作市民劇の制作、③博物館事業は高い評価であり、評価委員としても今後とも更なる充実を目指して頂きたい。

2. 「B」評価(19項目 68%) : 「施策は良好であり、継続すべき」

概ね事業が計画的(PDCAサイクル)に基づいて実施され、目標として上げた事項を概ね達成していると評価できる。「B」評価は全体の 68%を占めるが、更なる改善を図り、「A」評価へのステップアップを目指して頂きたい。

3. 「C」評価(3項目 11%) : 「施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要」

①放課後子ども教室推進事業

事業の重要性を勘案し、早急な対策が望まれる。同事業は、保育課との連携がカギとなる事業である。市が設置する児童センターの活用や民間の学童クラブとの有機的な連携、加えて、ソフト面に於いては、主任児童委員・児童委員、社会福祉協議会等、地域住民との協働が望ましい。また、行政の事業は縦割りで、その弊害も垣間見えることから、児童生徒の利益を最優先に、関係機関等の連携で宜野湾市独自の総合的な支援(横串支援)システムづくりが必要となる。

②生涯学習フェスティバル事業

市民が主体的に参加し、市民同士が出会い、学び合う身近なイベントである。宜野湾市基本構想が示す、①地域に住み、働き、学び、憩う全ての人々と、②行政との協同作業の場となる事業である。市民主体のコミュニティ政策がコアであることは、教育行政の目標でもあり、参加のきっかけ・市民の主体性づくりは、行政の大きな課題でもある。加えて「地域が人を育て、人が地域を創造し発展させる」まちづくりには、創意工夫が求められている。

限られた職員体制では限界があると思われる。ここで、民間活力(企業の社会貢献)の視点を取り入れ、市内のイベント企画会社等へアウトソーシングし、行政・市民との協働作業で、より効果的・効率的な事業運営を期待したい。

③埋蔵文化財の整理・収蔵・公開

地道な事業であり、文化の継承、歴史の証明等市民にとっては共通の財産である。しかし、今後も基地内発掘等で増加する埋蔵文化財の管理等は、収蔵施設が課題になると思われることから、埋蔵品保管の要否判断(有用性?)が必要と思われる。今を生きる私達の要否判断が後世にとって有益で価値ある埋蔵品として収蔵出来るか否か、その責任は大であろう。その際「地上戦を経験した故郷」という共通の課題を抱える近隣市町村との情報共有や協議等も視野に入れる必要があるのではなかろうか。

公開についても同様であり、市内の既存施設(市役所、図書館、公民館、大学、イベント施設、民間施設等)を有効活用し、身近な常設展示で市民が日常的に埋蔵品に触れる環境づくりが求められよう。

II. 教育施策への所感

1. 学校教育の充実

(1) 特別支援教育

更なる充実を図る必要がある。支援員の不足は、利用を希望する生徒への支援の遅延や低下につながる。支援員の確保を目的とした「支援員養成講座(仮称)」等の実施で、障がいの理解促進と増員を図るなど工夫が必要である。

(2) 総合相談支援システムの構築

特別な援助が必要な児童生徒に対して必要な支援、いじめ、不登校、学習の遅れ等、様々な問題を抱える児童等への支援に積極的な運営がなされていることは評価できる。

しかし、相談場所が、はごろも学習センターや青少年サポートセンター、学校等、分断された状況での運営、つまり、縦割り制度の仕組みで運営されていることは、相談窓口の周知度の低さや、多様化する相談内容への対応の困難さ、専門的対応の脆弱さにつながり、何よりも児童生徒への支援遅滞や分断支援など、不利益を生みかねない。

上記の課題への対応として、現在分散設置されている相談体制機能を統合化していく必要性がある。統合化により各専門職が同じフロアで、情報の共有や迅速な対応につながり、早期発見、早期対応等「ワンストップ支援」や「総合的支援」が可能となる。加えて、諸問題を抱える児童生徒の背景には、経済的問題、家族関係などを抱えることが多いと思われることから、社会福祉関連部署(生活福祉課、児童家庭課など)との緊密な連携を図り、福祉と教育の総合的支援により、きめ細やかで、切れ目のない支援が出来る宜野湾市独自のシステムづくりに取り組んで頂きたい。システム化で、事業の効率性、効果性など費用対効果の面からも相乗効果につながると期待できる。

(3) 各種教職員のメンタルヘルス・諸研修の充実

児童生徒への健全な教育には、教職員の働きやすい環境づくりは不可欠である。しかし、現実には学級運営やPTA対応、各種行事等でその多忙さは、心身の健康を蝕む現状がある。職員の健康は健全な教育に直結するが、教職員がフリーな環境で休息できる環境づくりは不可欠であると考える。

まず、ハード面に於いては「リラクスルーム」の設置、ソフト面では管理職研修として「スーパービジョン研修」の導入、教員研修として、「アサーティブ(自己主張訓練法)」等を実施し、教員や上司等とのコミュニケーションスキルを高める必要もある。

2. 生涯学習の充実(総合評価) ～学びの成果は社会貢献へ～

生涯学習の理念については、教育基本法第3条で「国民一人ひとりが自己の人格を磨き豊かな人生を送ることが出来るよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない」という規定に基づき、「いつでも どこでも 誰でも」学習の機会を得ることができる環境整備を目標に、家庭教育、学校教育、社会教育など市民が生涯にわたって学ぶ機会が提供されていることは評価できる。

(1) 生涯教育の更なる充実を目指して(当面の対応策)

① 読書のバリアフリー化

長期療養患者や施設入所者、あるいは私立学校等への読書の機会の確保については、例えば、アメリカンスクールや障害者施設、病院等への移動図書館の拡大、「朗読ボランティア」派遣など積極的な取り組みが必要である。

② 市民のニーズに応える人材バンク機能

① 情報収集活動(ボランティアを希望する人、必要とする人の把握)

② 斡旋活動(住民のニーズへの対応)

③ 教育ボランティアと福祉ボランティアの統合化への研究(先駆的取組)

市民ニーズの把握が急務であるが、限られた職員での限界もさることながら、「市民の市民による市民のための生涯学習」を銘打って住民自身の積極的参画で住民力・地域力を高め、行政と協働でまちづくりへ参加・参画できる体制づくりが求められる。自己実現と社会貢献でバランスの取れた社会参加活動に取り組む。それこそ学びの真髄と言えよう。その考えのもとに、当面の対応策として以下を提案したい。

③ 中央公民館内図書館(施設)の有効活用

学びの場である中央公民館(図書館内)に、ボランティアセンター機能を併設し、「学びを実践へ」を合言葉に、市民の学びを地域活動へつなぎ、住民による主体的参加の機会を支援する機能を設置することで、より効果的・効率的な人材育成や活動の場の拠点になる。その場合、公民館講座に「リーダー育成講座」や「朗読ボランティア養成」一歩進んで「NPO講座」等のプログラムを組むことで、市民ニーズへの対応や後継者育成、ボランティア育成につながり、将来的にはコミュニティビジネスへと発展する動機付けにもなると思われる。

④サークルや個人の特性、専門性を活かした社会貢献活動の推進

(情けは人の為ならず:お互い様の文化の創造)

* 社会の為に ⇒「恩送り」活動の推進(自身の特技等を活かし社会貢献する)

* 自分の為に ⇒自己有用感や生きがいづくり活動で健康長寿を目指す

(2)社会教育プログラムの類型化の検討(将来を見据えて)

現在の生涯教育プログラムは、大きく「家庭教育」、「学校教育」、「社会教育」を生涯教育のシステムとして推進されている。特に社会教育は、概ね「成人」をひとくくりとし、そのプログラムは、主に一般成人向けとして市民のニーズに応え、企画される。

かたや、不登校やいじめ、家庭環境等の事情から義務教育や高校教育の中退者の増加がある。学びの機会を得られぬまま就職した成人は、その後も学ぶ機会に恵まれず、学習能力の低さから厳しい労働環境に置かれている。その結果、転職等の機会にも恵まれず、ステップアップ出来ずにいる現状がある。

又、外国人への学ぶ機会の提供など課題である。まちづくりは、地域に住み、働き、学び、憩うすべての人々と行政との共同作業である以上、その機会を創るのは行政の責務であると言えよう。

ここで、社会教育プログラムの類型化について提言したい。学ぶ対象を類型化し、より市民にマッチングした学習の機会の提供は急務であると思われる。現在行なわれているプログラムの再編や新設で、宜野湾市の学びの場の更なる充実を目指し、「学び合い、出会い、触れ合い、そして支え合う」まちづくりへと貢献できる「主体性のある市民の学びを支える」教育委員会としての機能を如何なく発揮して頂きたい、以下を提案したい。

- ①一般成人向けプログラム(現在:婦人・高齢者・青年等)
- ②スキルアッププログラム(新設 or 組み換え:リーダー養成)
- ③外国人向けプログラム(新規:日本語・宜野湾の暮らしなど)
- ④職業人向けプログラム(新規:一般教養・仕事のスキルアップ)

(3)学校施設の地域への開放

学校施設の地域への開放については、夏休み等に開放されるプール開放は児童生徒にとって有効な事業であることから、今後も安全性を保ちつつ継続性が求められる事業である。しかし、成人向けの夜間の開放については、利用者の減、監視員確保の困難さ等から機械警備への移行が検討されている等、課題を抱えており、費用対効果の面からも勘案すると、民間業者へのアウトソーシング(委託)、あるいは、宜野湾市の保健事業等への組み換えの検討が必要である。

Ⅲ. さいごに(要望)

教育行政は、法令や条例等に基づく実施である。教育委員会としても、条例等の限界から職員からの新たな発想や市民からの要望に応えられないジレンマを抱えながら事業を推進していらっしゃる姿勢に敬服致します。

また、縦割り行政の中で、各事業の重複もあり決して効率的・効果的とは言い難い課題もあるなかで、奮闘なさる職員の方々のご苦勞を思うと、書き記した評価が必ずしも肯定されるものではないと思いますが、児童生徒や市民の学びへの想いを受け止め、教育目標でもある「根づくり教育」、「つながる教育」が、日々前進することを願い、評価員として以下について意見を申し述べ、ご検討頂ければ幸甚に思います。

1. 自己内部評価方法について(客観的評価の検討)

諸事業は、事業の目的、取り組み状況、事業の成果、課題、今後の対応順に、概ねPDCAサイクルで整理されており点検作業がスムーズに出来た。しかし、自己評価が事業担当者やそれぞれの所管でなされる「主観的評価」に留まり、その根拠が不明瞭であった。主観的評価は、過大評価、あるいは過小評価につながりかねない。よって、市民への情報公開等の視点からも、評価がより具体的且つ透明性のある評価基準(スケール化)づくりをご検討願いたい。

2. 内服薬使用上、禁止された食品がある児童生徒への支援について

持病がある児童生徒が服用している薬には副作用や薬へのダメージから禁止されている食品がある。その現状を把握し、事故を未然に防ぐ必要がある。リスク管理として現在実施されている食育推進事業で取り組まれているアレルギー対策会議に保健師等医療知識を持つ専門家等の参加を検討願いたい。(例:グレープフルーツ 等)

3. 言葉遣いについて:クトゥバジンジケー

教育の成果の一つに言語、非言語を媒体にコミュニケーションが図られ、人間関係を深めていくが、スマホ等の普及で略語化、絵図化等の出現で、コミュニケーション力は低下していると言われる。特に、言葉は諸刃の剣で、人に希望を与え、時には人を殺すこともある。加えて、キャリア教育に及ぼす影響も大と考える。人権尊重の観点からも、言葉遣いについては日頃の教育活動が特に重要である。教職員は勿論、特に児童生徒の教職員等に対する「タメロ」の使用については意識的に取り組んで頂きたい。「クトゥバジンジケー」沖縄の先人達が受け継ぎ大切にしてきた、黄金言葉。後世まで残したい言葉の一つである。